第8回江南市市民協働・市民活動推進協議会 会議要旨

会議名:第8回江南市市民協働・市民活動推進協議会

開催日時:令和元年5月23日(木)午後2時00分~午後3時15分

場所:江南市役所 防災センター2階 防災セミナー室北

委員:出席委員7名

伊藤 由香(学識経験者)

後藤 正敏(公募市民)

中村 健一(公募市民)

齋藤 雅治(市民活動団体関係者)

早瀬 裕子(市民活動団体関係者)

新 英子(市民活動団体関係者)

水野 浩子(市民活動団体関係者)

河田 正広 (市職員)

事務局:片野 富男(企画部長)

稲波 克純(地方創生推進課主幹)

梶浦 太志 (地方創生推進課地域協働グループリーダー)

原 知美(地方創生推進課地域協働グループ)

資料1:第7回江南市市民協働・市民活動推進協議会の振り返りについて

資料2:江南市市民活動団体アンケート調査票(案)

資料3:江南市地域まちづくり補助事業令和2年度募集要領(案)

資料4:令和2年度江南市地域まちづくり補助事業審査要領(案)

資料5:布袋駅東複合公共施設 交流スペースの機能の見直しについて (案)

資料6:布袋駅東複合公共施設 供用開始までのスケジュール

資料7:令和元年度江南市市民協働・市民活動推進協議会のスケジュール予定

	1. 地域まちづくり補助事業について
議題	2. 市民・協働ステーションについて
	3. その他

議題

1. 江南市地域まちづくり補助事業について

○事務局から、資料1・2について説明がありました。

中村委員	回答方法が選択式となっているため、回答しやすくていいと思う。過
	去に補助事業を申請していない団体等にアンケート調査をしたことは
	ありますか。
事務局	まちづくり補助事業を申請したことがない団体を含め、アンケート調
	査を行ったことはありません。
会長	アンケート調査票を作成するにあたり、参考にしたものはあります
	か。また、助成金の回答についての調査結果はありますか。
事務局	他市町村が実施している市民活動団体向けのアンケート調査を参考
	にしています。参考にしたアンケート調査について、市民活動センター
	に関する質問や市からの支援 (講座開催のテーマ等) について問われて
	おり、助成金についての設問はありませんでした。
齋藤委員	問 14 については何を意図して質問をしていますか。
事務局	現在、市民・協働ステーションには印刷機、裁断機、紙折り機が設置
	してありますが、団体が持っている事務機器等を市民・協働ステーショ
	ンに設置して、他団体も利用できるような仕組みを始めた場合、どれだ
	けの団体が参加していただけるかを聞いています。皆さんにわかりやす
	いように修正します。

○事務局から、資料3、4について説明がありました。

中村委員	今年度募集についても新規事業を受け付けしていただきたいです。新
	旧2つの制度を設け、事業を進めていく事にしてはどうですか。又は、
	制度変更前に1年目で事業を実施した団体は2年目以降申請する際に
	新旧どちらかの制度を選択できるようにしてはどうですか。
会長	2つの制度で、実施することは可能ですか。
事務局	制度変更前に申請があった団体は旧制度、制度変更後に申請があった
	団体は新制度と分けて考えることは可能です。
齋藤委員	2つの制度で運用することが可能であれば、今年度も新規募集はして
	ほしいです。展開コースを単年度のみの制度にしてしまうと、1つの事
	業を2年、3年と育てていき、自立させていくことを目的としている補
	助金のため、制度の意図とは違ったものになってしまいます。
	申請件数については、今までも少ない年もあれば、翌年は多く申請さ
	れることもあったので、見守る事も必要かと思います。それでも低迷が
	続いたり、申請件数が0件になってしまったら、アンケート結果を厳正

	に受け止めるべきであると思います。
会長	これまでの委員の意見をまとめると、今年度についても新規募集をし
	 ていただきたいとのことです。続いて、補助期間、補助率について意見
	はありますか。
齊藤委員	現行の補助期間、補助率で何か問題があるということですか。それと
	も委員で何か意見があればということですか。
事務局	現在、市の補助金、交付金等について全庁的に見直しを進めています。
	その中で、まちづくり補助金について、現状のままでいい、もっと手厚
	くしなければいけないという意見があった一方、補助率に関してパーセ
	ントが高いので、もっと下げてもいいのではないかという意見もありま
	した。そのため、補助期間や補助率について委員の皆さんの意見をお伺
	いしたいです。また、今年度の募集については昨年度の募集要領と同様
	とし、来年度募集について検討する旨、ご了解いただきたいです。
中村委員	補助率について、他の補助金と比較すると高いかもしれませんが、市
	民活動の性格上、一般企業とは違うので、今の補助金の制度のままで進
	めていただきたいです。
齋藤委員	他市町村の補助金制度を見てみると、補助率が 50%の補助金もあり
	ますが、補助金額の上限額が30万円から40万円程度となっています。
	まちづくり補助金の上限額は展開コースが 10 万円で他市町村の補助金
	制度と比べても金額が低いので、現行の補助率を保っていただきたいで
	す。連携コースについても上限額は20万円で、複数の団体で連携して
	事業を行う団体にとって余裕のある補助金額、補助率ではないと思いま 、
	す。
中村委員	市の予算の大枠も決まっていると思うので、その予算の範囲内で補助
	金を有効活用していただきたいです。補助率を市民活動以外の他の補助
	金と比較するのではなく、どのようにしたら市民活動が活性化するか考
	えて制度設計をすることが必要であると思います。
会長	補助率を毎年減らしていく意味は、団体が自立していく事を促すため
- 女 #* イ. ロ	に行おうとしているものですか。
齋藤委員	自立を促したいなら、事業内で収入のあった参加費等を補助対象経費
小四千日	の合計から引かないような制度にしてほしいです。
水野委員	補助金を獲得しようと考えている団体としては、そういう制度である
	と理解して申請します。初年度で、備品等を充実させれば、2年目、3
	年目と補助率が減っても活動はできると思います。なので、申請団体の
h++*-=	活動方法や計画によって変わってくるのではないでしょうか。
中村委員	3年間補助率80%で団体として力がつくのか、補助率を減少させる

	<u></u>
	ことで力がつくのかは検証してみないとわからないですが、自立を促す
	のであれば、段階的に補助率を下げることも一つの案であると思いま
	す。
水野委員	補助率を減らしていく事は、団体が活動費について自分で考えなけれ
	ばいけなくなるので、成長をさせる面ではいいと思います。
齋藤委員	その場合は、サポート体制を強化しないといけないと思います。制度
	の意図を申請団体にくみ取ってもらう事で、申請団体の意識付けにも繋
	がると思います。
水野委員	相談業務の中で、どの程度サポートできるのか。推進協議会の中で、
	申請団体の状況をシェアできると申請団体に合った相談が提案できる
	と思います。
会長	今年度の募集については、現行のままで進めていき、次年度以降の募
	集については、なるべく補助率は下げないで進めていただきたいと思い
	ます。

2. 市民・協働ステーションについて

○事務局から、資料5、6について説明がありました。

会長	資料5について、委員から要望があった場合は、反映されますか。
事務局	いただいた意見全てをそのまま反映することは難しいですが、意見等
	あれば事務局で検討いたします。

3. その他

○事務局から、資料7について説明がありました。

第7回江南市市民協働・市民活動推進協議会の振り返りについて

事務局:平成31年度江南市地域まちづくり補助事業の採択結果の報告と応募件数についての分析、募集方法等補助金制度の見直しについて説明

●応募件数の減少についての意見(第7回市民協働・市民活動推進協議会 会議要旨 抜粋)

応募件数は制度を検討するうえでの重要な尺度であると思います。

しかし、補助制度がどのように機能しているのか、これまでに補助を受けた事業がどうなっているのか、補助を受けたことで今まで事業を続けられたのか、それとも活動を続けられなかったのか、補助事業の現在を検証できればいいと思います。

どういう制度の在り方が理想なのか、活用状況のイメージを持つことが大切だと思います。市 民活動がすごく活性化して、応募が殺到し、その中から選ぶというようなものが理想なのでは ないかと思います。

数値目標としては、年間 10 団体位の応募があり、審査により 7、8 団体が採択されるような イメージを目標として掲げ、その土台として市民活動が活性化しているということだと思いま す。

そのためにも、制度設計を見直すことも必要だと思います。

市民活動を活性化していくためには、上手くいかなかったところの原因を探ることで、どういうサポートが必要なのか検討できると思います。



「市民活動団体アンケート調査」を実施

【アンケート対象者】

- ①江南市に登録している NPO・ボランティア団体
- ②江南市地域まちづくり補助金を活用したことがある団体
- ●団体運営への補助についての意見(第7回市民協働・市民活動推進協議会 会議要旨 抜粋)

団体運営を補助すれば、いくらかは申請が増えるかもしれません。

運営費補助だと補助対象の費目をどうするのか、線引きが難しいです。



結論:団体運営への補助について、県内の市町村に調査をしましたが、純粋に団体の運営費 を補助する制度はありませんでした。

運営費補助も事業計画を提出してもらい、審査することになると、どこまでを補助対象とするのか判断が難しいため、団体運営への補助は現在のところ、考えておりません。団体からの要望等が多くあった場合に再度検討いたします。

第7回江南市市民協働・市民活動推進協議会 会議要旨

会議名:第7回江南市市民協働・市民活動推進協議会

開催日時:平成31年2月5日(火)午後2時30分~午後4時

場所:江南市役所防災センター3階 仮眠待機室

委員:出席委員8名

中村 健一(公募市民)

後藤 正敏(公募市民)

齋藤 雅治(市民活動団体関係者)

早瀬 裕子(市民活動団体関係者)

新 英子(市民活動団体関係者)

水野 浩子(市民活動団体関係者)

伊藤 光洋 (江南市社会福祉協議会職員)

坪内 俊宣(市職員)

事務局:片野 富男(企画部長)

矢橋 尚子(地方創生推進課地域協働グループリーダー)

加納 康陽(地方創生推進課地域協働グループ)

資料1:平成31年度まちづくり補助事業採択事業一覧表

資料2:地域まちづくり補助事業 採択団体一覧

資料3:平成30年度NPOに対する補助金等

資料4:第6回江南市市民協働·市民活動推進協議会 要旨

資料5:布袋駅東複合公共施設基本計画の見直しについて

資料6:布袋駅東複合公共施設 開館時間及び休館日一覧

資料7:県内市民活動センター 開館時間等について

資料8:市民・協働ステーション利用状況について

参考1:NPO・ボランティア講座 チラシ

参考2:災害ボランティアセンターのレイアウト図について

	1. 地域まちづくり補助事業について
議題	2. 市民・協働ステーションについて
	3. その他

議題

1. 江南市地域まちづくり補助事業について

○事務局から、平成31年度江南市地域まちづくり補助事業の採択結果の報告と応募 件数についての分析、募集方法等補助金制度の見直しについて説明がありました。

11 //(= - 1	
伊藤委員	地域まちづくり補助事業への相談がこれまでに何件あったのか。相談
	会には参加したが、この補助金の趣旨に合わないので申請されなかった
	ものもあるとは思いますが、どれくらいありましたか。
事務局	過去3年の相談件数は、平成28年が5件、平成29年度が8件、平成
	30年が4件でした。窓口で補助制度の問合せや相談は、毎年複数件受
	けています。
伊藤委員	目ぼしい団体からの申請は1回りした感じがある。3年やったら1区
	切りになる団体が多く、その後も続けるというのは難しいのかもしれな
	V'o
事務局	今年度事業を実施している「江南ノルディックウォーククラブ」は、
	自立して事業を拡大していますので、申請されていません。
伊藤委員	今回、3件のうち採択が2件、不採択が1件でしたが、不採択の理由
	は何だったのでしょうか。
事務局	審査員からは、団体の設立目的と事業内容がどのようにつながるのか
	わからない。事業自体の目的が抽象的過ぎて補助対象なのか理解しづら
	い。市民ニーズ、公益性という観点から広く市民に求められているもの
	なのかわからないなどの意見がございました。
中村委員	応募件数は制度を検討するうえでの重要な尺度であると思います。
	しかし、補助制度がどのように機能しているのか、これまでに補助を
	受けた事業がどうなっているのか、補助を受けたことで今まで事業を続
	けられたのか、それとも活動を続けられなかったのか、補助事業の現在
	を検証できればいいと思います。
	どういう制度の在り方が理想なのか、活用状況のイメージを持つこと
	が大切だと思います。市民活動がすごく活性化して、応募が殺到し、そ
	の中から選ぶというようなものが理想なのではないかと思います。
	数値目標としては、年間 10 団体位の応募があり、審査により7、8
	団体が採択されるようなイメージを目標として掲げ、その土台として市
	民活動が活性化しているということだと思います。
	そのためにも、制度設計を見直すことも必要だと思います。
	今の補助金は上限が定額ですけれど、2年目、3年目で段階的に低減
i	
	していって、自己資金の割合を増やしていき、自立を促すという制度設

	上げたときに団体に補助するという制度に変えていくのはどうかと考
	えています。今までは事業に対する補助で、単独の団体の事業か連携す
	る複数の団体の事業でしたが、団体同士の連携はあまり機能しないので
	はないかと感じています。そのため、単独の団体の事業への補助は残し、
	連携コースの代わりに団体の立ち上げへの補助を柱にしてはどうかと
	考えています。応募数が増え、新しい団体が生まれ、より活動が活発に
	なるような制度設計にしてはどうかと思います。
	他市町のスタートアップへの補助金を参考にしながら、検討してはい
	かがでしょうか。
事務局	これまでに補助金を受けた団体に対し、現在の活動を検証するため
	に、補助期間終了後から現在までの主な活動内容とPRできることがあ
	ればHPに掲載するように募集しましたが、本日までに回答があったの
	は、「NPO法人子どもと文化の森」と「織音」の2団体のみです。ま
	た回答がありましたら、随時掲載したいと考えています。
中村委員	「織音」は補助期間が1年ですが、その後も活動を続けているのです
	カュ。
事務局	補助期間に作られた楽曲を織音が開催するコンサートの中で定期的
	に演奏し、楽譜を書き起こして配布するなど活用されています。
中村委員	フェリーチェも道具を揃えられて活動を続けられているのかなと思
	っていますがいかがですか。
事務局	今年度までが補助期間で、昨年度までに行った保育園等からは継続的
	に依頼を受けていると聞いていますので、自立に向けて順調に事業が展
	開できていると思います。
中村委員	市民活動を活性化していくためには、上手くいかなかったところの原
	因を探ることで、どういうサポートが必要なのか検討できると思いま
	す。
事務局	団体の立ち上げに対する補助金については、他市町の事例を調べてい
	る段階ですが、今すぐに制度化することは難しいと感じています。
	事業を実施していないうちに補助金を交付して、もしも事業結果が伴
	わなかったらどうするのか。立ち上げに際してどこの部分まで補助する
	のか。どのように審査するのかなどの問題がありますので、徐々に検討
	を重ねていく必要があると考えています。
	審査を団体の立ち上げ後に実施する事業内容で精査することにする
	と事業費補助と立ち上げ補助の何が違うのかわからなくなってしまう
	のではないか。事業費補助は上限10万円、立ち上げ補助は上限5万円
	とした場合、事業を実施するなら初めから 10 万円がもらえる事業費補

	Hで中津 アノスのでけないかし相侮! アヤル ここねてし如むに知中
	助で申請してくるのではないかと想像しており、そうなると新たに制度 た.記はても 近日されないのではないない感令しています。
****	を設けても活用されないのではないかと懸念しています。
齋藤委員	これからは焦らずに制度を見守っていくしかないと思います。これま
	でに申請された団体を見るとよく聞くところはあらかた出た感じです。
	活動が多岐に渡る団体であれば、事業内容を分けて申請することもでき
	るが、いくつも事業を抱えているところはほとんどないので、1回補助
	金を使ってしまうと、同じ事業内容ではもう使えないので、常に新しい
	活動を併せて考えているような団体でないと難しいです。
	大山市では、プレゼンテーションでの評価は低くても、活動自体に価
	値があれば、申請額のうちいくらかを補助しています。同じ事業の継続
	でも対象となるので、毎年、少ない金額でも貰うために申請してくる団
	体もあります。
	あくまでも補助金に頼って活動してもらうことが主旨ではないので、
	ひと通り目ぼしい団体が旅立ったら、申請が少なくなることはやむを得
	ないと思います。
	団体運営を補助すれば、いくらかは申請が増えるかもしれません。
事務局	団体運営への補助についても調べましたが、県内の市町村では純粋に
	団体の運営費を補助する制度はありませんでした。
	運営費補助も事業計画を提出してもらい、審査することになると、ど
	こまでを補助対象とするのか判断が難しいと思います。
齋藤委員	確かに運営費補助だと補助対象の費目をどうするのか、線引きが難し
	いです。
後藤委員	地域の中には元気のいいご婦人方が多くいらっしゃる。その方たちに
	聞くと、自分たちだけでやっているので他には特に必要ないと言われま
	す。団体の中には、そういう意見もあるのではないでしょうか。
伊藤委員	10 万円、20 万円という大きな金額が必要な事業ではないけれど、自
	分たちの持ち出しでは少し足りないので2~3万円位支援してほしい
	という要望はあると思います。
	金額の大小ではありませんが、もっと簡単に申請できるといいと思い
	ます。
事務局	補助金である以上、審査は行わないといけないので、事業内容や予算
	等の審査に必要な項目を網羅する申請書の提出は必要です。
齋藤委員	事業実施前に審査するので申請書は必要になるが、賞金制度にすれば
	必要ないのではないでしょうか。賞金制度なら1年間自分たちが頑張っ
	てきたことを審査会でアピールして、入選したら賞金がもらえるという
	ものです。
•	·

2. 市民・協働ステーションについて

- ○事務局から、先進地視察について報告がありました。
- ○事務局から、布袋駅東複合公共施設について説明がありました。

後藤委員 図書館が布袋駅東複合公共施設に移設される計画ですが、現在の図書館の建物はどうなるのですか。江南市には著名な画家や書家がいるので美術館やふくらの家を移設するなど活用してはどうでしょうか。 事務局 図書館の建物については、未定となっておりますので、所管しております担当課にご相談いただきたいと思います。 本日は、布袋駅東複合公共施設の開館時間と休館日について、ご意見をいただきたいと思います。		
	後藤委員	図書館が布袋駅東複合公共施設に移設される計画ですが、現在の図書
 事務局 図書館の建物については、未定となっておりますので、所管しております担当課にご相談いただきたいと思います。 本日は、布袋駅東複合公共施設の開館時間と休館日について、ご意見をいただきたいと思います。 齊藤委員 人員配置はどのようになりますか。 事務局 人員配置は、開館時間等が決まりましたら必要数の見込みが立ちますので、まずは開館時間等からご検討いただきたいと考えています。来年度の間に、交流スペースの仕様や人員配置、講座、運営等について検討し、提言書にまとめていただきたいと考えています。開館時間は、近隣の公共施設が21時30分まで貸会議室を行っており、利用者からすると借りられる時間の長い方から予約されると思いますので、合わせております。管理の仕方は、公民館や学習等供用施設のように夜間管理をご近所の方にお願いすることができるのかどうか、市民文化会館のように前日までに予約が入っていなければ閉館し、当日予約はお断りするとするのかどれが適しているか研究したいと考えております。 		館の建物はどうなるのですか。江南市には著名な画家や書家がいるので
ます担当課にご相談いただきたいと思います。 本日は、布袋駅東複合公共施設の開館時間と休館日について、ご意見をいただきたいと思います。		美術館やふくらの家を移設するなど活用してはどうでしょうか。
本日は、布袋駅東複合公共施設の開館時間と休館日について、ご意見をいただきたいと思います。	事務局	図書館の建物については、未定となっておりますので、所管しており
 をいただきたいと思います。 齋藤委員 人員配置はどのようになりますか。 事務局 人員配置は、開館時間等が決まりましたら必要数の見込みが立ちますので、まずは開館時間等からご検討いただきたいと考えています。来年度の間に、交流スペースの仕様や人員配置、講座、運営等について検討し、提言書にまとめていただきたいと考えています。開館時間は、近隣の公共施設が21時30分まで貸会議室を行っており、利用者からすると借りられる時間の長い方から予約されると思いますので、合わせております。管理の仕方は、公民館や学習等供用施設のように夜間管理をご近所の方にお願いすることができるのかどうか、市民文化会館のように前日までに予約が入っていなければ閉館し、当日予約はお断りするとするのかどれが適しているか研究したいと考えております。 齋藤委員 ぜひ21時30分まで利用できるようにしてほしいです。夜間に利用できるから活動できる団体もあると思います。昼間と比べると利用率は低いと思いますが、他の市民活動センターでも夜間に開館しているので必要ではあると思います。 坪内委員 予約が入っていなければ夜間は無人になるので閉館し、予約が入っている時だけどなたかに施錠をお願いするのか。施錠方法をどうするのかを検討しないといけない。 齋藤委員 イベントの募集等で、仕事終わりに申込みや問合せの電話をしてきたときに、スタッフが取れないと申込みに繋がらないので、市民活動センターの開館時間も伸ばしてほしいと思います。そんなに多いわけではないかもしれないけれど、スタッフの常駐時間が17時までだと日中に仕事をしている人からすると不便になってしまうと思います。 坪内委員 スタッフが残業することはあると思いますが、その時間帯まで正式に 		ます担当課にご相談いただきたいと思います。
 齋藤委員 人員配置はどのようになりますか。 事務局 人員配置は、開館時間等が決まりましたら必要数の見込みが立ちますので、まずは開館時間等からご検討いただきたいと考えています。来年度の間に、交流スペースの仕様や人員配置、講座、運営等について検討し、提言書にまとめていただきたいと考えています。開館時間は、近隣の公共施設が21時30分まで貸会議室を行っており、利用者からすると借りられる時間の長い方から予約されると思いますので、合わせております。管理の仕方は、公民館や学習等供用施設のように夜間管理をご近所の方にお願いすることができるのかどうか、市民文化会館のように前日までに予約が入っていなければ閉館し、当日予約はお断りするとするのかどれが適しているか研究したいと考えております。 齏藤委員 ぜひ21時30分まで利用できるようにしてほしいです。夜間に利用できるから活動できる団体もあると思います。昼間と比べると利用率は低いと思いますが、他の市民活動センターでも夜間に開館しているので必要ではあると思います。 坪内委員 予約が入っていなければ夜間は無人になるので閉館し、予約が入っている時だけどなたかに施錠をお願いするのか。施錠方法をどうするのかを検討しないといけない。 齋藤委員 イベントの募集等で、仕事終わりに申込みや問合せの電話をしてきたときに、スタッフが取れないと申込みに繋がらないので、市民活動センターの開館時間も伸ばしてほしいと思います。そんなに多いわけではないかもしれないけれど、スタッフの常駐時間が17時までだと日中に仕事をしている人からすると不便になってしまうと思います。 坪内委員 スタッフが残業することはあると思いますが、その時間帯まで正式に 		本日は、布袋駅東複合公共施設の開館時間と休館日について、ご意見
事務局 人員配置は、開館時間等が決まりましたら必要数の見込みが立ちますので、まずは開館時間等からご検討いただきたいと考えています。来年度の間に、交流スペースの仕様や人員配置、講座、運営等について検討し、提言書にまとめていただきたいと考えています。開館時間は、近隣の公共施設が21時30分まで貸会議室を行っており、利用者からすると借りられる時間の長い方から予約されると思いますので、合わせております。管理の仕方は、公民館や学習等供用施設のように夜間管理をご近所の方にお願いすることができるのかどうか、市民文化会館のように前日までに予約が入っていなければ閉館し、当日予約はお断りするとするのかどれが適しているか研究したいと考えております。 ぜひ 21 時 30 分まで利用できるようにしてほしいです。夜間に利用できるから活動できる団体もあると思います。昼間と比べると利用率は低いと思いますが、他の市民活動センターでも夜間に開館しているので必要ではあると思います。 予約が入っていなければ夜間は無人になるので閉館し、予約が入っている時だけどなたかに施錠をお願いするのか。施錠方法をどうするのかを検討しないといけない。 「本科学会員 アクッフが取れないと申込みに繋がらないので、市民活動センターの開館時間も伸ばしてほしいと思います。そんなに多いわけではないかもしれないけれど、スタッフの常駐時間が17時までだと日中に仕事をしている人からすると不便になってしまうと思います。		をいただきたいと思います。
ので、まずは開館時間等からご検討いただきたいと考えています。 来年度の間に、交流スペースの仕様や人員配置、講座、運営等について検討し、提言書にまとめていただきたいと考えています。 開館時間は、近隣の公共施設が21時30分まで貸会議室を行っており、利用者からすると借りられる時間の長い方から予約されると思いますので、合わせております。管理の仕方は、公民館や学習等供用施設のように夜間管理をご近所の方にお願いすることができるのかどうか、市民文化会館のように前日までに予約が入っていなければ閉館し、当日予約はお断りするとするのかどれが適しているか研究したいと考えております。 ぜひ 21時30分まで利用できるようにしてほしいです。夜間に利用できるから活動できる団体もあると思います。昼間と比べると利用率は低いと思いますが、他の市民活動センターでも夜間に開館しているので必要ではあると思います。 予約が入っていなければ夜間は無人になるので閉館し、予約が入っている時だけどなたかに施錠をお願いするのか。施錠方法をどうするのかを検討しないといけない。 「一方の募集等で、仕事終わりに申込みや問合せの電話をしてきたときに、スタッフが取れないと申込みに繋がらないので、市民活動センターの開館時間も伸ばしてほしいと思います。そんなに多いわけではないかもしれないけれど、スタッフの常駐時間が17時までだと日中に仕事をしている人からすると不便になってしまうと思います。	齋藤委員	人員配置はどのようになりますか。
来年度の間に、交流スペースの仕様や人員配置、講座、運営等について検討し、提言書にまとめていただきたいと考えています。 開館時間は、近隣の公共施設が21時30分まで貸会議室を行っており、利用者からすると借りられる時間の長い方から予約されると思いますので、合わせております。管理の仕方は、公民館や学習等供用施設のように夜間管理をご近所の方にお願いすることができるのかどうか、市民文化会館のように前日までに予約が入っていなければ閉館し、当日予約はお断りするとするのかどれが適しているか研究したいと考えております。 「世ひ21時30分まで利用できるようにしてほしいです。夜間に利用できるから活動できる団体もあると思います。昼間と比べると利用率は低いと思いますが、他の市民活動センターでも夜間に開館しているので必要ではあると思います。 「平内委員」「予約が入っていなければ夜間は無人になるので閉館し、予約が入っている時だけどなたかに施錠をお願いするのか。施錠方法をどうするのかを検討しないといけない。 「新藤委員」「イベントの募集等で、仕事終わりに申込みや問合せの電話をしてきたときに、スタッフが取れないと申込みに繋がらないので、市民活動センターの開館時間も伸ばしてほしいと思います。そんなに多いわけではないかもしれないけれど、スタッフの常駐時間が17時までだと日中に仕事をしている人からすると不便になってしまうと思います。	事務局	人員配置は、開館時間等が決まりましたら必要数の見込みが立ちます
て検討し、提言書にまとめていただきたいと考えています。 開館時間は、近隣の公共施設が21時30分まで貸会議室を行っており、利用者からすると借りられる時間の長い方から予約されると思いますので、合わせております。管理の仕方は、公民館や学習等供用施設のように夜間管理をご近所の方にお願いすることができるのかどうか、市民文化会館のように前日までに予約が入っていなければ閉館し、当日予約はお断りするとするのかどれが適しているか研究したいと考えております。 一方であるとするのかどれが適しているか研究したいと考えております。 一世ひ21時30分まで利用できるようにしてほしいです。夜間に利用できるから活動できる団体もあると思います。昼間と比べると利用率は低いと思いますが、他の市民活動センターでも夜間に開館しているので必要ではあると思います。 「本科が入っていなければ夜間は無人になるので閉館し、予約が入っている時だけどなたかに施錠をお願いするのか。施錠方法をどうするのかを検討しないといけない。 「新藤委員」「イベントの募集等で、仕事終わりに申込みや問合せの電話をしてきたときに、スタッフが取れないと申込みに繋がらないので、市民活動センターの開館時間も伸ばしてほしいと思います。そんなに多いわけではないかもしれないけれど、スタッフの常駐時間が17時までだと日中に仕事をしている人からすると不便になってしまうと思います。		ので、まずは開館時間等からご検討いただきたいと考えています。
開館時間は、近隣の公共施設が21時30分まで貸会議室を行っており、利用者からすると借りられる時間の長い方から予約されると思いますので、合わせております。管理の仕方は、公民館や学習等供用施設のように夜間管理をご近所の方にお願いすることができるのかどうか、市民文化会館のように前日までに予約が入っていなければ閉館し、当日予約はお断りするとするのかどれが適しているか研究したいと考えております。 一でであるとます。のから活動できる団体もあると思います。昼間と比べると利用率は低いと思いますが、他の市民活動センターでも夜間に開館しているので必要ではあると思います。 「学内委員 子約が入っていなければ夜間は無人になるので閉館し、予約が入っている時だけどなたかに施錠をお願いするのか。施錠方法をどうするのかを検討しないといけない。 「齋藤委員 イベントの募集等で、仕事終わりに申込みや問合せの電話をしてきたときに、スタッフが取れないと申込みに繋がらないので、市民活動センターの開館時間も伸ばしてほしいと思います。そんなに多いわけではないかもしれないけれど、スタッフの常駐時間が17時までだと日中に仕事をしている人からすると不便になってしまうと思います。		来年度の間に、交流スペースの仕様や人員配置、講座、運営等につい
利用者からすると借りられる時間の長い方から予約されると思いますので、合わせております。管理の仕方は、公民館や学習等供用施設のように夜間管理をご近所の方にお願いすることができるのかどうか、市民文化会館のように前日までに予約が入っていなければ閉館し、当日予約はお断りするとするのかどれが適しているか研究したいと考えております。 一葉ではから活動できる団体もあると思います。昼間と比べると利用率は低いと思いますが、他の市民活動センターでも夜間に開館しているので必要ではあると思います。 「学内委員 予約が入っていなければ夜間は無人になるので閉館し、予約が入っている時だけどなたかに施錠をお願いするのか。施錠方法をどうするのかを検討しないといけない。 「齋藤委員 イベントの募集等で、仕事終わりに申込みや問合せの電話をしてきたときに、スタッフが取れないと申込みに繋がらないので、市民活動センターの開館時間も伸ばしてほしいと思います。そんなに多いわけではないかもしれないけれど、スタッフの常駐時間が17時までだと日中に仕事をしている人からすると不便になってしまうと思います。		て検討し、提言書にまとめていただきたいと考えています。
ので、合わせております。管理の仕方は、公民館や学習等供用施設のように夜間管理をご近所の方にお願いすることができるのかどうか、市民文化会館のように前日までに予約が入っていなければ閉館し、当日予約はお断りするとするのかどれが適しているか研究したいと考えております。 一方のではあるとするのかどれが適しているか研究したいと考えております。 一方のではあると思います。を聞と比べると利用率は低いと思いますが、他の市民活動センターでも夜間に開館しているので必要ではあると思います。 「四本のではあると思います。「中本のではないといけない。」 「おいていなければ夜間は無人になるので閉館し、予約が入っている時だけどなたかに施錠をお願いするのか。施錠方法をどうするのかを検討しないといけない。 「新藤委員」 「イベントの募集等で、仕事終わりに申込みや問合せの電話をしてきたときに、スタッフが取れないと申込みに繋がらないので、市民活動センターの開館時間も伸ばしてほしいと思います。そんなに多いわけではないかもしれないけれど、スタッフの常駐時間が17時までだと日中に仕事をしている人からすると不便になってしまうと思います。		開館時間は、近隣の公共施設が21時30分まで貸会議室を行っており、
すに夜間管理をご近所の方にお願いすることができるのかどうか、市民 文化会館のように前日までに予約が入っていなければ閉館し、当日予約 はお断りするとするのかどれが適しているか研究したいと考えております。 でひ 21 時 30 分まで利用できるようにしてほしいです。夜間に利用できるから活動できる団体もあると思います。昼間と比べると利用率は低いと思いますが、他の市民活動センターでも夜間に開館しているので必要ではあると思います。 予約が入っていなければ夜間は無人になるので閉館し、予約が入っている時だけどなたかに施錠をお願いするのか。施錠方法をどうするのかを検討しないといけない。 でいる時だけどなたかに施錠をお願いするのか。施錠方法をどうするのかを検討しないといけない。 イベントの募集等で、仕事終わりに申込みや問合せの電話をしてきたときに、スタッフが取れないと申込みに繋がらないので、市民活動センターの開館時間も伸ばしてほしいと思います。そんなに多いわけではないかもしれないけれど、スタッフの常駐時間が17時までだと日中に仕事をしている人からすると不便になってしまうと思います。 ア内委員 スタッフが残業することはあると思いますが、その時間帯まで正式に		利用者からすると借りられる時間の長い方から予約されると思います
文化会館のように前日までに予約が入っていなければ閉館し、当日予約はお断りするとするのかどれが適しているか研究したいと考えております。 齋藤委員 ぜひ 21 時 30 分まで利用できるようにしてほしいです。夜間に利用できるから活動できる団体もあると思います。昼間と比べると利用率は低いと思いますが、他の市民活動センターでも夜間に開館しているので必要ではあると思います。 「平内委員 予約が入っていなければ夜間は無人になるので閉館し、予約が入っている時だけどなたかに施錠をお願いするのか。施錠方法をどうするのかを検討しないといけない。 「齋藤委員 イベントの募集等で、仕事終わりに申込みや問合せの電話をしてきたときに、スタッフが取れないと申込みに繋がらないので、市民活動センターの開館時間も伸ばしてほしいと思います。そんなに多いわけではないかもしれないけれど、スタッフの常駐時間が17時までだと日中に仕事をしている人からすると不便になってしまうと思います。		ので、合わせております。管理の仕方は、公民館や学習等供用施設のよ
はお断りするとするのかどれが適しているか研究したいと考えております。 齋藤委員 ぜひ 21 時 30 分まで利用できるようにしてほしいです。夜間に利用できるから活動できる団体もあると思います。昼間と比べると利用率は低いと思いますが、他の市民活動センターでも夜間に開館しているので必要ではあると思います。 「坪内委員 予約が入っていなければ夜間は無人になるので閉館し、予約が入っている時だけどなたかに施錠をお願いするのか。施錠方法をどうするのかを検討しないといけない。 「齋藤委員 イベントの募集等で、仕事終わりに申込みや問合せの電話をしてきたときに、スタッフが取れないと申込みに繋がらないので、市民活動センターの開館時間も伸ばしてほしいと思います。そんなに多いわけではないかもしれないけれど、スタッフの常駐時間が17時までだと日中に仕事をしている人からすると不便になってしまうと思います。		うに夜間管理をご近所の方にお願いすることができるのかどうか、市民
 		文化会館のように前日までに予約が入っていなければ閉館し、当日予約
 齋藤委員 ぜひ21時30分まで利用できるようにしてほしいです。夜間に利用できるから活動できる団体もあると思います。昼間と比べると利用率は低いと思いますが、他の市民活動センターでも夜間に開館しているので必要ではあると思います。 坪内委員 予約が入っていなければ夜間は無人になるので閉館し、予約が入っている時だけどなたかに施錠をお願いするのか。施錠方法をどうするのかを検討しないといけない。 齋藤委員 イベントの募集等で、仕事終わりに申込みや問合せの電話をしてきたときに、スタッフが取れないと申込みに繋がらないので、市民活動センターの開館時間も伸ばしてほしいと思います。そんなに多いわけではないかもしれないけれど、スタッフの常駐時間が17時までだと日中に仕事をしている人からすると不便になってしまうと思います。 坪内委員 スタッフが残業することはあると思いますが、その時間帯まで正式に 		はお断りするとするのかどれが適しているか研究したいと考えており
きるから活動できる団体もあると思います。昼間と比べると利用率は低いと思いますが、他の市民活動センターでも夜間に開館しているので必要ではあると思います。 「坪内委員 予約が入っていなければ夜間は無人になるので閉館し、予約が入っている時だけどなたかに施錠をお願いするのか。施錠方法をどうするのかを検討しないといけない。 「齋藤委員 イベントの募集等で、仕事終わりに申込みや問合せの電話をしてきたときに、スタッフが取れないと申込みに繋がらないので、市民活動センターの開館時間も伸ばしてほしいと思います。そんなに多いわけではないかもしれないけれど、スタッフの常駐時間が17時までだと日中に仕事をしている人からすると不便になってしまうと思います。 「坪内委員 スタッフが残業することはあると思いますが、その時間帯まで正式に		ます。
いと思いますが、他の市民活動センターでも夜間に開館しているので必要ではあると思います。 「坪内委員 予約が入っていなければ夜間は無人になるので閉館し、予約が入っている時だけどなたかに施錠をお願いするのか。施錠方法をどうするのかを検討しないといけない。 「齋藤委員 イベントの募集等で、仕事終わりに申込みや問合せの電話をしてきたときに、スタッフが取れないと申込みに繋がらないので、市民活動センターの開館時間も伸ばしてほしいと思います。そんなに多いわけではないかもしれないけれど、スタッフの常駐時間が17時までだと日中に仕事をしている人からすると不便になってしまうと思います。 「坪内委員 スタッフが残業することはあると思いますが、その時間帯まで正式に	齋藤委員	ぜひ 21 時 30 分まで利用できるようにしてほしいです。 夜間に利用で
要ではあると思います。 「坪内委員 予約が入っていなければ夜間は無人になるので閉館し、予約が入っている時だけどなたかに施錠をお願いするのか。施錠方法をどうするのかを検討しないといけない。 「齋藤委員 イベントの募集等で、仕事終わりに申込みや問合せの電話をしてきたときに、スタッフが取れないと申込みに繋がらないので、市民活動センターの開館時間も伸ばしてほしいと思います。そんなに多いわけではないかもしれないけれど、スタッフの常駐時間が17時までだと日中に仕事をしている人からすると不便になってしまうと思います。 「坪内委員 スタッフが残業することはあると思いますが、その時間帯まで正式に		きるから活動できる団体もあると思います。昼間と比べると利用率は低
坪内委員 予約が入っていなければ夜間は無人になるので閉館し、予約が入っている時だけどなたかに施錠をお願いするのか。施錠方法をどうするのかを検討しないといけない。		いと思いますが、他の市民活動センターでも夜間に開館しているので必
いる時だけどなたかに施錠をお願いするのか。施錠方法をどうするのかを検討しないといけない。 齋藤委員 イベントの募集等で、仕事終わりに申込みや問合せの電話をしてきたときに、スタッフが取れないと申込みに繋がらないので、市民活動センターの開館時間も伸ばしてほしいと思います。そんなに多いわけではないかもしれないけれど、スタッフの常駐時間が17時までだと日中に仕事をしている人からすると不便になってしまうと思います。 「坪内委員 スタッフが残業することはあると思いますが、その時間帯まで正式に		要ではあると思います。
を検討しないといけない。 齋藤委員 イベントの募集等で、仕事終わりに申込みや問合せの電話をしてきたときに、スタッフが取れないと申込みに繋がらないので、市民活動センターの開館時間も伸ばしてほしいと思います。そんなに多いわけではないかもしれないけれど、スタッフの常駐時間が17時までだと日中に仕事をしている人からすると不便になってしまうと思います。 坪内委員 スタッフが残業することはあると思いますが、その時間帯まで正式に	坪内委員	予約が入っていなければ夜間は無人になるので閉館し、予約が入って
 齋藤委員 イベントの募集等で、仕事終わりに申込みや問合せの電話をしてきたときに、スタッフが取れないと申込みに繋がらないので、市民活動センターの開館時間も伸ばしてほしいと思います。そんなに多いわけではないかもしれないけれど、スタッフの常駐時間が17時までだと日中に仕事をしている人からすると不便になってしまうと思います。 坪内委員 スタッフが残業することはあると思いますが、その時間帯まで正式に 		いる時だけどなたかに施錠をお願いするのか。施錠方法をどうするのか
ときに、スタッフが取れないと申込みに繋がらないので、市民活動センターの開館時間も伸ばしてほしいと思います。そんなに多いわけではないかもしれないけれど、スタッフの常駐時間が17時までだと日中に仕事をしている人からすると不便になってしまうと思います。 「本内委員 スタッフが残業することはあると思いますが、その時間帯まで正式に		を検討しないといけない。
ターの開館時間も伸ばしてほしいと思います。そんなに多いわけではないかもしれないけれど、スタッフの常駐時間が17時までだと日中に仕事をしている人からすると不便になってしまうと思います。 坪内委員 スタッフが残業することはあると思いますが、その時間帯まで正式に	齋藤委員	イベントの募集等で、仕事終わりに申込みや問合せの電話をしてきた
いかもしれないけれど、スタッフの常駐時間が17時までだと日中に仕事をしている人からすると不便になってしまうと思います。 坪内委員 スタッフが残業することはあると思いますが、その時間帯まで正式に		ときに、スタッフが取れないと申込みに繋がらないので、市民活動セン
事をしている人からすると不便になってしまうと思います。 坪内委員 スタッフが残業することはあると思いますが、その時間帯まで正式に		ターの開館時間も伸ばしてほしいと思います。そんなに多いわけではな
坪内委員 スタッフが残業することはあると思いますが、その時間帯まで正式に		いかもしれないけれど、スタッフの常駐時間が17時までだと日中に仕
		事をしている人からすると不便になってしまうと思います。
開館するかは検討する必要があると思います。	坪内委員	スタッフが残業することはあると思いますが、その時間帯まで正式に
		開館するかは検討する必要があると思います。

伊藤委員	
	開館時間と人員配置が議論になっていますが、施設の管理だけなら
	ば、夜間管理はシルバー人材センターに委託して、会議室の貸し出しだ
	けを行ってもらうことはできると思います。ただし、問題になるのは、
	何か相談があったときに断れるのか、いろいろなことを求められたとき
	にその場にいる人がどこまで対応できるのかだと思います。センターの
	機能を何時まで持たせるのかを議論する必要があると思います。
	いつでも相談業務までできる人がいることを求めたら、9時から21
	時30分までそこに常駐しなければいけなくなってしまう。管理だけの
	人と相談等の業務を兼務できる人で人工の使い分けをしておかないと
	兼務できるスタッフがずっといないといけないのは厳しいと思います。
中村委員	布袋駅東複合公共施設内の各施設は完全に分離しているのですか。図
	書館の受付の人に17時以降にちょっと対応してもらうことや、総合受
	付を置くことはできないのでしょうか。
事務局	施設ごとは独立しており、他の施設に対応をお願いするとなると正式
	な依頼が必要になると思います。
	建物自体は警備会社に管理をしてもらうことになると思われます。施
	錠や消灯くらいは、そこにお願いできないかとも考えています。警備会
	社に依頼するのか、夜間管理人をお願いするのか、費用面での課題もあ
	ります。
齋藤委員	施設管理の管理人とは別に、市民活動センターの職員としてコーディ
	ネート業務を行う相談員を雇うのであれば、全く働き方は違うと思いま
	す。
坪内委員	す。 受託NPO (受け手) が曜日によってスタッフを増減させたりするの
坪内委員	
坪内委員	受託NPO (受け手) が曜日によってスタッフを増減させたりするの
坪内委員	受託NPO(受け手)が曜日によってスタッフを増減させたりするのは柔軟に対処してもらえばいいと思います。
坪内委員	受託NPO (受け手) が曜日によってスタッフを増減させたりするのは柔軟に対処してもらえばいいと思います。 確かにスタッフの常駐時間を延ばせばいいんでしょうけれども、受け
	受託NPO (受け手) が曜日によってスタッフを増減させたりするのは柔軟に対処してもらえばいいと思います。 確かにスタッフの常駐時間を延ばせばいいんでしょうけれども、受け手が契約金額の中でどこまでやっていただけるかはわかりません。
	受託NPO(受け手)が曜日によってスタッフを増減させたりするのは柔軟に対処してもらえばいいと思います。 確かにスタッフの常駐時間を延ばせばいいんでしょうけれども、受け手が契約金額の中でどこまでやっていただけるかはわかりません。 犬山のセンターは、登録団体に鍵を貸しているので、24時間利用可
	受託NPO(受け手)が曜日によってスタッフを増減させたりするのは柔軟に対処してもらえばいいと思います。 確かにスタッフの常駐時間を延ばせばいいんでしょうけれども、受け手が契約金額の中でどこまでやっていただけるかはわかりません。 大山のセンターは、登録団体に鍵を貸しているので、24時間利用可能です。スタッフの常駐時間は、9時から17時ですけれども、上手く
	受託NPO (受け手) が曜日によってスタッフを増減させたりするのは柔軟に対処してもらえばいいと思います。 確かにスタッフの常駐時間を延ばせばいいんでしょうけれども、受け手が契約金額の中でどこまでやっていただけるかはわかりません。 大山のセンターは、登録団体に鍵を貸しているので、24時間利用可能です。スタッフの常駐時間は、9時から17時ですけれども、上手くシフトを組み換えながらやっています。
	受託NPO(受け手)が曜日によってスタッフを増減させたりするのは柔軟に対処してもらえばいいと思います。 確かにスタッフの常駐時間を延ばせばいいんでしょうけれども、受け手が契約金額の中でどこまでやっていただけるかはわかりません。 大山のセンターは、登録団体に鍵を貸しているので、24時間利用可能です。スタッフの常駐時間は、9時から17時ですけれども、上手くシフトを組み換えながらやっています。 施設管理のために9時から21時30分までは事務室に必ず人いて、対
	受託NPO(受け手)が曜日によってスタッフを増減させたりするのは柔軟に対処してもらえばいいと思います。 確かにスタッフの常駐時間を延ばせばいいんでしょうけれども、受け手が契約金額の中でどこまでやっていただけるかはわかりません。 大山のセンターは、登録団体に鍵を貸しているので、24時間利用可能です。スタッフの常駐時間は、9時から17時ですけれども、上手くシフトを組み換えながらやっています。 施設管理のために9時から21時30分までは事務室に必ず人いて、対応してくれる状態ができるのであれば、その人に電話対応くらいはお願
	受託NPO(受け手)が曜日によってスタッフを増減させたりするのは柔軟に対処してもらえばいいと思います。 確かにスタッフの常駐時間を延ばせばいいんでしょうけれども、受け手が契約金額の中でどこまでやっていただけるかはわかりません。 大山のセンターは、登録団体に鍵を貸しているので、24時間利用可能です。スタッフの常駐時間は、9時から17時ですけれども、上手くシフトを組み換えながらやっています。 施設管理のために9時から21時30分までは事務室に必ず人いて、対応してくれる状態ができるのであれば、その人に電話対応くらいはお願いして、管理とは別に相談員には、1日8時間の月何日みたいな勤務で
	受託NPO (受け手) が曜日によってスタッフを増減させたりするのは柔軟に対処してもらえばいいと思います。 確かにスタッフの常駐時間を延ばせばいいんでしょうけれども、受け手が契約金額の中でどこまでやっていただけるかはわかりません。 大山のセンターは、登録団体に鍵を貸しているので、24時間利用可能です。スタッフの常駐時間は、9時から17時ですけれども、上手くシフトを組み換えながらやっています。 施設管理のために9時から21時30分までは事務室に必ず人いて、対応してくれる状態ができるのであれば、その人に電話対応くらいはお願いして、管理とは別に相談員には、1日8時間の月何日みたいな勤務で働いてもらうのがいいと思います。相手の団体の都合に合わせて必要で

事務室に2人常駐して対応するなら対等の人が2人座るのか役割の違う人が座るのかで、イメージが違ってきます。交流スペースは9時から21時30分までは開いているけれど、市民活動センターとしては9時から17時までしか開いてないのは、役割の違いで分けているのかなと思っていました。
コーディネーターや相談などの市民活動センターとしての機能は17

事務局

コーティネーターや相談などの市民活動センターとしての機能は17時まで、貸会議室は21時30分までで想定しています。17時以降の貸会議室の部分までスタッフがいる必要はないので、無人でも使えるように、施錠だけ21時30分にしてもらうのか、シルバー人材センターに依頼し、事務室で貸会議室業務だけやってもらうのかということや、コーディネーターや相談の質や量についても、どれくらい時間外にやることが想定されるのかも、今後1年かけて検討していければと思っています。

齋藤委員

現在、犬山では団体や個人で活動している方にインタビューして聞き取った内容を集めてビックデータを作っていますが、伺うためにアポイントを取ると日中に伺える方は3分の2くらい、残りの3分の1くらいは17時以降がいいという方です。担当している職員は、今の期間だけ1日8時間のフレックスタイムで勤務しており、19時に会うことになっているなら、午前中は休んで午後から出勤するとか、午前中に勤務して、午後は休んで、夜から会いに行くとか仕事の時間をフレキシブルに組み替える働き方をしてもらっています。日中捕まらない人は、仕事や活動中で手が離せないということもあります。案外、仕事を引退されている方でも、話を聞こうと思つと夜でないと時間が取れないと言われることがあるので、9時から17時で市民活動センターの動きを制限するのは、もしかすると現実的ではないのかもしれないです。

早瀬委員

最近の働き方として、工場などは3交代で24時間動いているので、 ふくらの家でも相談をやるのは夜が多く、残業してやっています。働い ている若者が相談したいと思うと17時ではとても無理だと思います。 17時で帰ってこられる人は、本当に数少ないと思います。

齋藤委員

センター機能については、曜日によって相談の受付時間をずらしたり、コーディネーターがフレックスタイムで働ける環境を作ることで対応できますが、相談窓口を作った以上、相談員を常駐させないといけないと思いますが、開館時間内で上手くやっているセンターも聞いたことがないので、どこも担当者が時間外に対応していると思います。しかし、時間外対応ありきで21時30分までやってもらうというのは考慮してもらいたいと思います。

坪内委員	9時から17時まではセンター業務をやってもらいたいと思っていま
	す。センターの委託を募集するときに受け手がどう判断するかだと思い
	ますが、江南市は 17 時までと言っているけれど、19 時までスタッフを
	常駐させてやりますという提案があれば、17時以降も対応することが
	できると思います。しかし、最初から 19 時とか 20 時までやってくださ
	いというのは費用面で難しいのかなと思います。
中村委員	コアの時間をどうするのか、他の時間を受け手の事業者がフレキシブ
	ルにやるのかはまた別の話なので、今はコアの時間を 9 時から 17 時に
	していますが、10 時から 18 時でもいいのかもしれないです。
坪内委員	曜日によって相談が少ない場合もあると思います。人員配置は曜日ご
	とにやればいいかなと思っています。
	勤務時間を「10 時から 18 時」にずらしても時間数は変わらないです
	けれど、交流スペースは9時には開館するので、8時30分くらいには
	鍵を開けるために出勤してもらうことになります。事務所を開けてセン
	ターは 10 時からですというのももったいないと思います。
	相談業務は何時からでもいいと思いますが、例えば、最低1日2時間、
	週何回は相談業務を行ってくださいといった委託仕様書にしたとして、
	(
	何時から何時までにするのかは受け手の提案で行ってもらえればいい
	何時から何時までにするのかは受け手の提案で行ってもらえればいい と思います。
事務局	
事務局	と思います。
事務局	と思います。 このくらいはやってもらいたいというところまでを提言でまとめて、
事務局	と思います。 このくらいはやってもらいたいというところまでを提言でまとめて、 それに合わせて予算の積算を行います。
事務局	と思います。 このくらいはやってもらいたいというところまでを提言でまとめて、 それに合わせて予算の積算を行います。 特に相談業務については、現状を見ていただいてもわかるように、私
事務局	と思います。 このくらいはやってもらいたいというところまでを提言でまとめて、 それに合わせて予算の積算を行います。 特に相談業務については、現状を見ていただいてもわかるように、私 たち職員では人手も知識も手薄なので、外部の経験豊富なNPO等にや
	と思います。 このくらいはやってもらいたいというところまでを提言でまとめて、 それに合わせて予算の積算を行います。 特に相談業務については、現状を見ていただいてもわかるように、私 たち職員では人手も知識も手薄なので、外部の経験豊富なNPO等にや っていただきたいと思っています。
	と思います。 このくらいはやってもらいたいというところまでを提言でまとめて、 それに合わせて予算の積算を行います。 特に相談業務については、現状を見ていただいてもわかるように、私 たち職員では人手も知識も手薄なので、外部の経験豊富なNPO等にや っていただきたいと思っています。 市民活動センターの職員が集まる会議の中でも、アウトリーチの話は
	と思います。 このくらいはやってもらいたいというところまでを提言でまとめて、 それに合わせて予算の積算を行います。 特に相談業務については、現状を見ていただいてもわかるように、私 たち職員では人手も知識も手薄なので、外部の経験豊富なNPO等にや っていただきたいと思っています。 市民活動センターの職員が集まる会議の中でも、アウトリーチの話は 出てきますが、実際に活動者にインタビューに行ってみると、来てくれ
	と思います。 このくらいはやってもらいたいというところまでを提言でまとめて、 それに合わせて予算の積算を行います。 特に相談業務については、現状を見ていただいてもわかるように、私 たち職員では人手も知識も手薄なので、外部の経験豊富なNPO等にや っていただきたいと思っています。 市民活動センターの職員が集まる会議の中でも、アウトリーチの話は 出てきますが、実際に活動者にインタビューに行ってみると、来てくれ れば話すけど、困っていることがあってもわざわざセンターまで行かな
	と思います。 このくらいはやってもらいたいというところまでを提言でまとめて、それに合わせて予算の積算を行います。 特に相談業務については、現状を見ていただいてもわかるように、私たち職員では人手も知識も手薄なので、外部の経験豊富なNPO等にやっていただきたいと思っています。 市民活動センターの職員が集まる会議の中でも、アウトリーチの話は出てきますが、実際に活動者にインタビューに行ってみると、来てくれれば話すけど、困っていることがあってもわざわざセンターまで行かないというところもありました。もちろんセンターに一定数相談に来ると
	と思います。 このくらいはやってもらいたいというところまでを提言でまとめて、それに合わせて予算の積算を行います。 特に相談業務については、現状を見ていただいてもわかるように、私たち職員では人手も知識も手薄なので、外部の経験豊富なNPO等にやっていただきたいと思っています。 市民活動センターの職員が集まる会議の中でも、アウトリーチの話は出てきますが、実際に活動者にインタビューに行ってみると、来てくれれば話すけど、困っていることがあってもわざわざセンターまで行かないというところもありました。もちろんセンターに一定数相談に来るという事例もあるので、窓口を開くことが無駄だとは思わないけれど、積
齋藤委員	と思います。 このくらいはやってもらいたいというところまでを提言でまとめて、それに合わせて予算の積算を行います。 特に相談業務については、現状を見ていただいてもわかるように、私たち職員では人手も知識も手薄なので、外部の経験豊富なNPO等にやっていただきたいと思っています。 市民活動センターの職員が集まる会議の中でも、アウトリーチの話は出てきますが、実際に活動者にインタビューに行ってみると、来てくれれば話すけど、困っていることがあってもわざわざセンターまで行かないというところもありました。もちろんセンターに一定数相談に来るという事例もあるので、窓口を開くことが無駄だとは思わないけれど、積極的にセンターの外に出られるような仕様になるといいと思います。
齋藤委員	と思います。 このくらいはやってもらいたいというところまでを提言でまとめて、それに合わせて予算の積算を行います。 特に相談業務については、現状を見ていただいてもわかるように、私たち職員では人手も知識も手薄なので、外部の経験豊富なNPO等にやっていただきたいと思っています。 市民活動センターの職員が集まる会議の中でも、アウトリーチの話は出てきますが、実際に活動者にインタビューに行ってみると、来てくれれば話すけど、困っていることがあってもわざわざセンターまで行かないというところもありました。もちろんセンターに一定数相談に来るという事例もあるので、窓口を開くことが無駄だとは思わないけれど、積極的にセンターの外に出られるような仕様になるといいと思います。 1日8時間、週48時間想定のセンター機能の人件費という仕様だけ
齋藤委員 中村委員	と思います。 このくらいはやってもらいたいというところまでを提言でまとめて、それに合わせて予算の積算を行います。 特に相談業務については、現状を見ていただいてもわかるように、私たち職員では人手も知識も手薄なので、外部の経験豊富なNPO等にやっていただきたいと思っています。 市民活動センターの職員が集まる会議の中でも、アウトリーチの話は出てきますが、実際に活動者にインタビューに行ってみると、来てくれれば話すけど、困っていることがあってもわざわざセンターまで行かないというところもありました。もちろんセンターに一定数相談に来るという事例もあるので、窓口を開くことが無駄だとは思わないけれど、積極的にセンターの外に出られるような仕様になるといいと思います。 1日8時間、週48時間想定のセンター機能の人件費という仕様だけを決めて、あとは提案してもらえばいいと思います。
齋藤委員 中村委員	と思います。 このくらいはやってもらいたいというところまでを提言でまとめて、それに合わせて予算の積算を行います。 特に相談業務については、現状を見ていただいてもわかるように、私たち職員では人手も知識も手薄なので、外部の経験豊富なNPO等にやっていただきたいと思っています。 市民活動センターの職員が集まる会議の中でも、アウトリーチの話は出てきますが、実際に活動者にインタビューに行ってみると、来てくれれば話すけど、困っていることがあってもわざわざセンターまで行かないというところもありました。もちろんセンターに一定数相談に来るという事例もあるので、窓口を開くことが無駄だとは思わないけれど、積極的にセンターの外に出られるような仕様になるといいと思います。 1日8時間、週48時間想定のセンター機能の人件費という仕様だけを決めて、あとは提案してもらえばいいと思います。 市が直接相談員を雇うわけではないので、最低限お願いしたいところ

齋藤委員	小牧市や大口町は、市民活動センターが必要だという人が出てきて、
	後から行政が支援したという経緯がありましたが、江南市はお金も場所
	も先に用意してもらえるのは贅沢なことだと思います。
事務局	市民活動センターの設置施設の供用開始が延びていますが、例えば、
	NPOさんが、江南市の市民活動の支援のためにセンター運営に取組み
	たいという熱意、事業計画があれば、布袋駅東複合公共施設にこだわら
	ず、他の場所で前倒しでもやりたいと思っています。
	布袋駅東複合公共施設の建設が延びたから、センターの開設も延ばす
	という受け身ではなく、1日でも早くNPOさんと一緒にやっていきた
	いなという気持ちです。どこかでセンターをスタートして、拠点施設が
	出来たら、そこに移るように2段階で進めることも可能だと思います。
	ただ。小牧市や大口町は、ぜひ私たちと一緒にやりましょうというN
	PO側からの動きが先にあって、それを受けてセンターを整備していま
	した。江南市でもそういうNPO側からの動きがないと、せっかく施設
	を整備しても、利用が少ない結果にもなりかねません。
	それぞれのセンターの生い立ちは違いましたが、良いところは取入れ
	ていきたいと思います。
水野委員	「まちねっと大口」は、自分たちで自主的に動いているから絡みやす
	いのだと思います。普段は「まちねっと大口」が窓口になって、何かあ
	ったときには行政がサポートしてくれるというやり方は、参考にできる
	と思います。やはり自主的にやりたいという人が集まったところからや
	っていくというのがいいと思います。
伊藤委員	視察を欠席したのでお伺いしますが、「こまき市民活動ネットワーク」
	はセンターのスタッフ体制で常勤4名うち3名は市の委託料で、1名は
	自身で雇用しているということですが、自分達で自主財源を確保してい
	るということですか。
事務局	小牧市民活動センターの仕様書では、人件費は3人で積算しており、
	センター業務を専属で行っているのではなく、自主事業もやっているた
	めスタッフを仕様よりも1名プラスして4人で実務をしていました。
伊藤委員	センター専属なら3人分の仕事だけど、自主事業もやるから実質4人
	で仕事を分けて動かすことでスケールメリットが大きくなっている。
事務局	「まちねっと大口」も自主事業と町の委託事業を合わせて事業規模を
	大きくしながら効率的にやる感じでした。
	仕様書では、人数まで規定せず業務内容に合わせてどれくらいの人数
	がいるかは受け手側の判断でいいと考えています。
伊藤委員	江南市でも専属では厳しいかもしれないので、いろいろな事業を合わ

	せてサイズを大きくすれば雇い入れることができるのではないか。	
水野委員	「まちねっと大口」は、他からも事業委託を受けてお金を貰っていま	
		
伊藤委員	センターの管理委託以外にもいろいろな事業委託を受けて、行政とす	
	り合わせをしながら主体的に企画を実施するということですね。	
事務局	大口町は、大口町民活動センターの活性化事業を委託していまして、	
	町が求める業務内容に対して受け手が企画書を提案し、委託先を決めて	
	おり、「まちねっと大口」では、5つの事業分野で様々な事業を行って	
	おり、助成金や会計、団体設立の相談など幅広く相談業務も受け付けて	
	います。	
	受付代行や事務の代行も行っており、委託を受けて販売代行も行っ	
	て、自主財源を確保しています。	
水野委員	販売代行は、チケットの販売です。チケットの販売手数料が自主財源	
	になっています。	
伊藤委員	江南市でも講座等は委託で行っており、さらに、地域まちづくり補助	
	事業や、推進協議会、地域まちづくりフォーラムを委託の中で実施する	
	ようになる感じでしょうか。	
事務局	委託料を2次配分して受託事業者が補助金の決定をすることは難し	
	いと思います。「まちねっと大口」でも審査会の進行や事前準備をする	
	ところまでだと思います。	
	受託事業者は、補助金申請や審査会のサポートをし、補助金としては	
	市が決定し、交付することになります。受託事業者の自主財源で補助金	
	を出すことはできます。	
	民間にもいろいろな補助金・助成金があるので、対象となるものを紹	
	介するようなコーディネートができるのが一番良いと思います。私たち	
	も知らない財団、助成制度も沢山あるので、紹介や申請のサポート、事	
	業計画のサポートをする、外部の力と江南市の市民活動をコーディネートできるといいと思います。	
	トできるといいと思います。	
伊藤委員	NPOが寄付を募って、集まったお金を基金にして、市民活動に配分	
	するということはできますか。 基金にすることはできますが、それを本業にしようとすると、財団法	
厨		
伊藤委員	例えば、地域まちづくり補助事業は、市が主になってやっているので、	
	市の意向によるところが大きくて、改革やスピード感を持って交付しよ	
	うと思うと厳しいと思います。NPOとして自主財源を寄付で募って、	
	基金として団体で独自に配分できるようにする制度を目指す場合には、	

_		
	寄付を集めるNPOの目的を明確にし、法人として信用を確保した上	
	で、寄付を募る方が、寄付する方もこの寄付はこの活動のために積みま	
	すというのがわかりやすいと思います。	
	また、NPO法人の運営への寄付とセットでやれば、自主財源の確保	
	ができるのではないでしょうか。	
齋藤委員	事業の基金が団体内部で使われているように受け取られると問題が	
	あるので、しっかりと広報をして、外部団体が補助を受けて事業を実施	
	しているという状況を作らないといけない。	
伊藤委員	ちょっとした団体のチャレンジに補助金を出したいときに、受託団体	
	の判断で5万でも10万でも交付できる仕組みがあればいいなと思いま	
	す。できるのかどうか、制度をしっかりと検証し、これまでの市の補助	
	金と組み合わせればより効果を発揮できるのではないでしょうか。	
坪内委員	最近ではネット上で団体がクラウドファンディングをできるように	
	支援する仕組みもあります。また、企業に対し、団体がプレゼンテーシ	
	ョンし、活動に対して応援してもらうというマッチングをしているとこ	
	ろもあります。市の補助金は単年度の交付となりますが、民間の助成に	
	は、4月から3月といった行政の設定する年度の区切りになっていない	
	ものもあり、行政よりも機動的な支援が期待できます。	
伊藤委員	いろいろなポイントを議論すると、行政では事業実績や、申請のため	
	の書類、元々補助金の財源が税金である特性上、市民活動の開拓性や流	
	行に合わせてチャレンジするスピード感というのは、相容れないところ	
	があると思います。委託の中で担保される市の補助金の方の部分と受け	
	手の団体が開拓性やスピード感を持って独自に行う補助金が組み合わ	
	さればいいと思います。	
事務局	市がこれまで実施してきた講座等も受け手が自主事業として実施す	
	ることで、市が担っていた事業もお任せしたいと考えています。ただし、	
	仕様書どおりの事業のみを行うということであれば、今までと同じこと	
	になるかもしれません。	
	地域まちづくり補助制度が将来どうなっていくかは定かではありま	
	せんが、補助金という形ではなくても、何らかの形で活動を支援してい	
	きたいと考えています。	
	民間の助成金の事業計画をいっしょに立てるサポートをしていくと	
	いうのも支援の1つの方法だと思っています。多くの人から共感が得ら	
	れる事業であれば採択されるでしょうし、そうでなければ、市の制度に	
	申請しても同じような結果になると思います。	
	委託後も、地域まちづくり補助金を継続させた場合でも、受け手には	

募集の広報活動や、審査会等の進行、一採点は審査委員が行うので一採 点の集計をしてもらいたいです。審査結果を受けて、正式な決定を市が 行い補助金を交付する形になると思います。

参考になる他市町村の事例があれば教えていただきたいと思います。

3. その他

- ○事務局から、NPO・ボランティア講座の案内、災害ボランティアセンターについて 説明がありました。
- ○事務局から、次回の協議会の開催時期について説明がありました。

	1
	그 그 그 그 그 그 그 그 그 그 그 그 그 그 그 그 그 그 그
事務局	次回は平成 31 年 5 月の開催を予定しております
	

江南市市民活動団体アンケート調査票 (案)

日ごろは、市民協働の推進に御協力をいただきましてありがとうございます。

この調査は、社会的課題の解決に向け活躍している市民活動団体の皆さんの活動の状況、 課題、支援に対するニーズをお聞きし、市が行う市民活動支援をより良い方向に進めるため にはどうしたらいいかを検討するために行うものです。また、調査の結果は、市民協働推進 事業の見直しを行う際の資料とさせていただきます。

お忙しいこととは存じますが、調査の趣旨をご理解の上、ご協力くださいますようお願いいたします。

令和元年〇月 江南市長

【ご記入の注意事項】

- 1. お答えいただきましたことは、全て統計的に処理いたします。また、お寄せいただいたアンケートはこの目的以外に利用することはありません。
- 2. この調査は、令和元年〇月〇日現在登録されている市民活動団体にお送りしています。
- 3. 市にメールアドレスを登録している団体は、メールでも調査票をお送りしています。回答はメールでも構いません。(メールアドレスを登録していない団体も希望があれば調査票をメールでお送りいたしますので、ご連絡ください。)
- ※ 御記入いただいた調査票は、令和元年○月○日(○)までに、ご回答ください。

<お問い合わせ先> 江南市 企画部 地方創生推進課 地域協働グループ TEL 0587-54-1111/ FAX 0587-54-0800

E-mail kyodo@city.konan.lg.jp

担当:原

≪市からどのような支援が必要か調査するためお伺いします≫

問日	団体名を教えてください	

問2 活動年数を教えてください(あてはまるもの1つに〇)

1. 3年未満

2. 3年以上5年未満

3. 5年以上10年未満

4. 10 年以上 20 年未満

5. 20 年以上

問3 会員数を教えてください(あてはまるもの1つに〇)

※サービスを享受する側や、イベントに参加するだけの人は除きます

- 1. 10 人未満
- 2. 10 人以上 20 人未満
- 3. 20 人以上 30 人未満

- 4. 30 人以上 50 人未満
- 5.50人以上

問4 打ち合わせや会合などで使用	する施設を教えてください (あてはまるもの全て <u>に〇</u>)
1. 会員の自宅 2.	団体の事務所 3. 民間の貸し会議室
4. 市民・協働ステーション 5.	その他の公共施設(名称:)
6. その他(名称:)
•	
問5 おおよその年間支出額を教え	てください(あてはまるもの <u>1つに〇</u>)
1. 1万円未満	2. 1万円以上5万円未満
3. 5万円以上10万円未満	4. 10 万円以上 50 万円未満
5. 50 万円以上 100 万円未満	6. 100 万円以上 500 万円未満
7. 500 万円以上 1,000 万円未満	8. 1,000 万円以上
問6 収入源を教えてください (<u>最</u>	<u>も大きいもの1つに◎、他のあてはまるもの全てに○</u>)
1. 会費収入	2. 会費以外の個人負担(会員の持ち出し)
3. 事業収入	4. 行政からの補助金・助成金
5. 民間からの助成金	6. 寄付金
7. 業務委託費(行政からの業務	委託など) 8. その他()
問7活動の頻度を教えてください	
※「活動」には、事務局事務、会議	
	. 週 4 、 5 回程度 3 . 週 2 、 3 回程度
4. 週1回程度 5.	
7. 年数回程度 8.	. その他() 9. 活動していない
	課題を教えてください(<u>最もあてはまるもの1つに◎、他</u>
<u>のあてはまるもの全てに〇</u>)	
1. 地域における子育で・子ども	7
3. 障がいをお持ちの方の暮らし	4. 人口の減少・過疎化
5. 地域活力の低下	6. 中心市街地の活性化
7. 景観の保全	8.地域資産の活用
9. 自然環境の保護・地球温暖化	防止 10. ごみの減量化・美化活動
11. 地域防災・災害時の支援	12. 地域防犯・安全
13. 外国人市民との共生・相互理	
191 / LD/(1/12/C / // E / H = 1/2/2)	- <i> </i>
15. 人付き合いの希薄化	- , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,

20. 生涯学習の推進

22. 特にない

19. 会員の教養・芸術・スポーツの技能向上

21. その他(

問9 活動の中で感じている問題点や課題は何ですか(あてはまるもの3つ以内に〇)

- 1. 活動メンバーや会員が少ない
- 3. 役員のなり手がいない
- 5. 会員の労力や事務的負担が大きい
- 7. 活動資金が不足している
- 9. 事務所など日頃の活動拠点が確保できない 10. 活動をPRする手段が少ない
- 11. 団体の運営に必要な知識が不足している
- 13. 他の団体との情報交換の機会がない
- 15. 地元住民や他団体の理解が得られない
- 17. その他(
- 18. 今のところ課題や悩みはない

- 2. 会員の高齢化が進んでいる
- 4. 新しい会員が増えない
- 6. 会員の経済的負担が大きい
 - 8. 活動場所が少ない
- 12. 事業実施に必要な知識が不足している
- 14. 相談できる相手がいない
- 16. 市の理解・協力が得られない

)

問10 市はどのような支援に重点を置くべきだと思いますか(あてはまるもの3つ以内に〇)

- 1. 市民活動に関する相談機能の充実
- 3. 市民活動団体どうしの交流の場の提供
- 5. 事業者の社会貢献と市民活動を結びつける仕組みづくり 6. 資金面の支援
- 7. 他団体からの助成金情報の提供
- 9. 広報媒体の援助

- 13. 活動を手助けする人材を確保するための制度(個人ボランティアなど)
- 14. 行政職員の意識の向上

- 2. 市民活動に関する情報の提供
- 4. 活動機会の提供
- 8. 事務所・会議室などの活動場所の確保
- 10. 市の業務の業務委託等協働の推進
- 11. 活動のノウハウを学ぶための講座・研修会 12. 事務機器など貸し出し機材の充実
- 15. その他(

問11 団体間の交流の場はどのようなものであれば参加したいと思いますか(あてはまるもの 3 つ以内に〇)

- 1. 市のイベント内でのブース
- 3. 市内の民間施設 (喫茶店等) での交流会 4. 講座・研修会後の交流
- 5. 他市町への視察を兼ねた交流会
- 7. テーマを決めた懇談会での交流
- 8. その他(
- 9. 交流の場の必要性を感じない

- 2. 市内の公共施設での交流会
- 6. 市民活動の発表の場を設け交流会を同時開催

問12 情報提供はどのような方法がいいと思いますか(あてはまるもの3つ以内に〇)

- 1. 市広報
- 3. 情報提供誌(みんなのパレット等)
- 5. イベントメール・メールマガジン
- 7. その他(

- 2. ホームページ (市 HP・協働 Web)
- 4. フェイスブック・ツイッター等の SNS
- 6. 市民・協働ステーションでの掲示

問13 講座・研修会はどのようなものであれば参加したいですか(あてはまるもの3つ以内に **O**)

- 1. 組織運営のための講座 2. 人材育成に関する講座 3. 活動資金・助成金等の取得に関する講座 4. 会計処理講座 5. 広報・啓発に関する講座 (HP・パンフレット作成等) 6. NPO・市民活動に関する基礎講座 7. 他団体の活動内容を知る講座 8. 団体活動の体験講座
- 10. 講座・研修会の必要性を感じない

9. その他(

問14 事務機器等を団体全体でシェアする仕組み(有料・無料は問わない)があれば参加しよ うと思いますか

また、シェアすることができる事務機器等はありますか

1. 参加する	2. 参加しない	
シェアできる事務機器等		
()	

≪市が現在行っている補助金制度について、お伺いします≫

問15 江南市まちづくり補助金を申請したことがありますか(あてはまるもの1つに〇)

1. ある (→問 17 へ)

2. ない (→問16 へ)

(問 15 で「2. ない」と回答した方へお聞きします)

問16 まちづくり補助金を申請しない理由は何ですか(あてはまるもの全てに〇)

1. 資金は不足していない 2. 手続き等に手間がかかる 3. 一時しのぎにしかならない 4. 金額が少ない 5. 使い勝手が悪い 6. 他の助成金を利用している 7. 公益的な活動ではない 8. 他の収入源がある 9. 制度を知らなかった 10. 検討もしていない 11. その他(

→間 20 へ

(問 15 で「1. ある」と回答した方へお聞きします)

問17 まちづくり補助金を活用した事業はどのような展開がありましたか

- 1. 拡大して事業を行っている (→問 20 へ) 2. 継続して事業を行っている (→問 20 へ)

)

- 3. 縮小して事業を行っている (→問 18 へ)
- 4. 事業を中止した (→問 18 へ)

聞きします)	る」または「4.事業を中止した」と回答した方へお
問18 事業が縮小または中止となった理由	3は何ですか
1. 事業費が足りない (→問 19 へ)	2. 人手が足りない (→問 20 へ)
3. 他の事業に力を入れている (→問 20・	~)
4. その他()(→問 20 〜)
(問 18 で「1. 事業費が足りない」と回	
問19 どのような補助金があれば活用した	こいと思いますか(目田記述)
≪市の事業のさらなる発展に向け、お伺いし 8800 - トナールナー はない しるませた	
	fったことはありますか(あてはまるもの <u>1つに〇</u>)
1. ある(内容)
2. ない	
明01 ナレの切倒ナ准めてミニズツ亜+**	し田ミニとは何でさか(ちてはまてもののつい中に
回21 中との協働を進めるうんで必要にな	と思うことは何ですか(あてはまるもの <u>3つ以内に</u>
	9 主政のナナベノルに関ナス陸却担併
1. 協働への意識・意欲の醸成	2. 市政やまちづくりに関する情報提供
3. 事業を企画する能力向上	4. 事務を担う能力向上(組織力・ノウハウ)
5. 市と話し合う場の提供	\
6. その他()
7. 協働の必要性を感じない	
聞のましの均掛についてじのトミに来る	i + + h (
問22 市との協働についてどのように考え	
1. 積極的に協働での事業に取り組みた	
2. 内容によっては取り組みたい (→門	
3. 協働の必要性を感じていない (→E	
4. 関心はあるが協働の意義・効果がお	
5. その他()(→問 24 へ)
_	
(問 22 で「1・2取り組みたい」と回答	
問23 取り組みたい事業は具体的にどのよ	くう なものですか(自由記述)

問24 今後活動をする上で協働したい相手がありますか (あてはまるもの1つに〇) 1. ある (→問 25 へ) 2. ない (→問27へ) (問 24 で「1. ある」と回答した方へお聞きします) 問25 今後活動をする上でどの相手と協働したいですか(あてはまるもの全てに〇) 1. 同じ分野の市民活動団体 2. 違う分野の市民活動団体 3. 区・町内会等の地縁組織 4. 事業者 5. 行政 6. 中間支援団体 ※ボランティア団体等を支援することを目的とした団体 7. その他(※市や他団体とのとの協働について貴団体の具体的な事例、問題点、提案がありましたら教えてください 問26 他団体等と協働したい理由を教えてください(あてはまるもの全てに〇) 1. 他団体の人材を活用できるため 2. 他団体の資金を活用できるため 3. 他団体とノウハウ・情報を共有できるため 4. 連携することに意義があるため 5. より地域に貢献することができるため 6. 市民の信頼・理解を得やすくなるため 7. 活動の機会・場所が確保できるため 8. その他((問24で「2.ない」と回答した方へお聞きします) 問27 他の団体等と協働したくない理由を教えてください(あてはまるもの全てに〇) 2. 活動に制約ができてしまうため 1. 自分たちで活動が完結しているため 3. 他団体等との調整が困難なため 4. 手続き等が煩雑なため 5. その他()

ご協力ありがとうございました。



江南市地域まちづくり補助金は・・・

地域で活動する団体などが工夫を凝らして取り組む、地域がつながり地域を良くしていこうとする事業に対して補助を行い、地域の自治力を高めていくことを目的としています。

【定義】地域:おおむね小学校区以上の範囲

募集期間:令和元年10月15日(火)~11月29日(金)



市からの課題 (テーマ) も同時に 募集しています。

詳しくは2ページをご覧ください。

問合せ・申請書などの提出先

江南市役所 地方創生推進課 地域協働グループ

〒483-8701 江南市赤童子町大堀 90 E-mail: kyodo@city.konan.lg.jp

電話: 0587-54-1111 (内線 348) FAX: 0587-54-0800

※申請書などの様式は、地方創生推進課でお渡しします。 また、市ホームページからもダウンロードできます。

http://www.city.konan.lg.jp/

くらしの情報>市民協働・市民活動>地域まちづくり補助事業



◆目次

対象となる事業	1
事業例	2
事業者の要件 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
事業の要件 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
補助の対象となる経費	4
手続きの流れとスケジュール ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
応募について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
サポート・相談について	6
審查 • 選考方法	6
事業の実施と成果の報告 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
その他	9
交付実績 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	9
申請書の記載例(つながろう!連携コース)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
申請書の記載例(ひろげよう!展開コース)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19

◆対象となる事業

対象となる事業は2コースあります。どちらか選択し、申請してください。

ひろげよう!展開コース

今、地域に何が必要で何に困っているか、地域で生活する住民だからこそ気づく地域の課題がたくさんあります。そこで「ひろげよう!展開コース」では、その解決の糸口となる地域住民の主体的な活動を応援し、この事業の実施が活動を充実させ、活動の展開・地域への定着につながることを期待します。

補助期間		補助金額	補助率
単年度補助事業			
	2年	1 年につき上限 10 万円	上限80%(千円未満切捨て)
複数年度継続事業 3年			

- ※初年度申請時に、補助期間を選択してください。申請後の補助期間の変更は原則認めません。
- ※複数年度継続事業の2年目又は3年目の補助を計画どおり申請する場合であって も、再度申請書を提出し、審査・選考を受ける必要があります。

つながろう!連携コース

地域が今後、更に成長・発展していくためには、個々の団体の活動内容が充実していくとともに、複数の団体が力をあわせて地域の課題解決にあたることが大切です。そこで「つながろう!連携コース」では、団体間の連携を応援し、この事業の実施が活動分野・地域の異なった団体間のネットワークづくりへとつながることを期待します。

補助期間	補助金額	補助率
1年	上限 20 万円	上限 90%(千円未満切捨て)

※2 年度目の補助金額は上限 16 万円、補助率上限 80%(千円未満切捨て)です。 2 年度目の補助を希望する場合は、再度申請をして審査を受ける必要があります。

◆事業例

これまでは、市民活動団体のみなさんが、「市民目線」から課題(テーマ)を設定 し、自分の得意分野の活動を通して、課題の解決を図る事業を提案いただいていまし たが、市民活動団体等によっては、地域課題の把握ができず、力を生かし切れていな い面があるのではないかと考えております。

そこで、市が、市民活動団体等のみなさんに、課題(テーマ)を例示して、課題解決に向けて、意欲のある市民活動団体等より事業の提案を募集します。

今年度は、次の2事業を例示して、事業を募集します。

	事業名(担当課)	課 題(テーマ)	事業内容(例)
1			
2	<u></u> 各課に	提案事業を募集	集します。 —

上記は、あくまでも事業例です。これまでどおり、上記の事業以外で、 市民活動団体のみなさんが、「市民目線」から課題(テーマ)を設定し、 自分の得意分野の活動を通して、課題の解決を図る事業も引き続き募集 します。

◆事業者の要件

対象となる事業者は次のような団体です。

- ①区・町内会 ②老人クラブ ③子ども会 ④商店街振興組合 ⑤PTA
- ⑥地域コミュニティ協議会 7NPO 等市民活動団体 など

ただし、次の団体は対象外とします。

- 政治活動または宗教活動を目的としている団体
- ・暴力団、暴力団員が役員となっている団体、または暴力団、暴力団員と密接 な関係を有している団体

◆事業の要件

①両コース共通の要件

- 営利を目的とした事業ではないこと
- 商品の購入や製作のみを目的とした事業ではないこと
- 地域の理解が得られる事業であること
- 新たに始める事業であること。または、既存の事業であっても、補助を受けることで事業の拡大・発展等の効果が得られること
- この補助金以外の補助金などを受けていない、または、受ける予定のない 事業であること
- ・同コースにおいて、過去にこの補助金を受けた事業でないこと(ただし、 つながろう!連携コースについては、1事業につき2回まで補助金を受け ることができます。)

②つながろう!連携コースの要件

2つ以上の団体が協力して行う事業であること※なお、申請時に協力して行う団体間で、事業の実施及びこの補助金の申請に関して合意が得られていることを条件とします。



◆補助の対象となる経費

補助対象経費及び補助対象外経費

	補助対象経費	補助対象外経費
(1) 報償費	団体構成員以外の講師、専門家、出演者等への報償、謝礼 ただし、団体構成員であっても、他団体から派遣され講師等をする場合は、対象とする。 なお、講師等謝礼以外で使用する場合(参加賞等)は、補助対象経費の3割を上限とする。	商品券等の金券の購入代金記念品等の購入経費
(2) 交通費	講師との打合せなどの交通費等 (公共交通機関かタクシーなど領収書が 発行される交通手段)	旅行を目的としたイベントの旅 費 ガソリン代
(3) 印刷費	チラシ、ポスター、報告書等の作成費や印 刷費	
(4) 消耗品費	材料、消耗品等の購入費 ※1 品あたり 1 万円以上は物品費	
(5) 物品費	1 品あたり 3 万円を超えないもの ただし、1 万円未満のものは、消耗品費と して計上する。	
(6) 通信料	郵便料、運搬料	電話代、FAX代
(7) 保険料	ボランティア活動保険などの保険料	火災保険、地震保険など、家屋 にかかる保険料
(8) 委託料	専門知識、技術を要する業務など、事業の 一部を外部に委託した費用	
(9) 使用料、 賃借料	会場等の使用料、機器類の貸借(レンタル)料等	家賃(敷金、礼金を含む)
(10) 食糧費	講師の飲み物や熱中症対策など最低限必要な飲み物 ※原則として参加者には飲み物を持参するように呼びかけること。	食事、アルコール類

※その他(事業実施のために必要な経費で、市長が認めたもの)が必要になった場合には、随時、設けることとする。

①その他の補助対象外経費

- 土地の取得、造成、補償に関する経費
- 団体の経常的な運営に関する経費(事務局経費など)
- 領収書等により支払ったことを明確にすることができない経費
- その他事業実施に直接関係のない経費、市長が社会通念上適切でないと認めた経費等

②参加者の費用負担について

• 〇〇づくり講座などで、参加者から材料費などとして参加料を取ることが適当 な場合は、「この事業による収入」として計上してください。

◆手続きの流れとスケジュール

補助金の申請から交付、報告までは次のような流れとなります。 交付決定は、交付年度に入ってから(4月1日以降)となります。

スケジュール	事業者	市	審査会
令和元年 10月 15日(火) ~11月 29日(金)	申請書提出 \ ※注1	受理	
令和元年 12 月〇日(〇)		指摘事項	書類審査 ※注2
令和元年 12 月中旬 ~令和2年 1 月初旬	申請書再提出 上 ※注3		
令和2年1月0日(0)	公開審查会		
4月1日以降	\frac{1}{2}	│ □ 交付決定	
	概算払請求	補助金交付	
	補助金受領		
事業終了後速やかに(複数年度継続事業の場合は3月31日までに)	実績報告書提出 概算払精算		
令和3年2月~3月末 (未定)	公開報告会		
令和3年3月31日	<u></u>	補助金確定	

- ※注1 複数年度継続事業の2年度目以降も1年度目と同様に申請書を提出いただき、公開審査会にて採択・不採択を審査し、交付決定を行います。
- ※注2 書類審査会において指摘された事項は、修正し再提出が必要です。
- ※注3 公開審査会では、再提出された申請書で審査します。

◆応募について

①募集期間

令和元年10月15日(火)~11月29日(金)

②交付申請書

募集期間中に以下の書類を市役所地方創生推進課に提出してください。

- (1) 江南市地域まちづくり補助金交付申請書
- (2) 事業計画書

団体概要 ※団体の収支決算書または予算書、規約、会則等の添付必須 事業計画 ※ひろげよう!展開コースで複数年事業を申請する場合は、「3 長期事業計画」も記入してください。

- (3) 申請事業収支予算書
- ※交付申請書等につきましては、鉛筆、消せるボールペンで記入しないよう注意 してください。
- ※申請書の提出にあたり、相談会に必ず参加してください。

◆サポート・相談について

①サポート

中間支援団体(ボランティア団体等を支援することを目的とした団体)が、地域まちづくり補助金の制度概要や申請方法などに関する質問にお答えします。

②相談会 ※申請書の提出にあたり、相談会に必ず参加してください。

事業計画の立て方や活動内容を的確に伝える申請書の書き方などを中間支援団体 と市職員が個別に相談に対応します。予約制とします。事前に市役所地方創生推 進課へお申込みください。(都合により相談会に参加できない場合は、市役所地方 創生推進課へご相談ください。)

日 時:令和元年 〇月〇日(〇)〇時~〇時

〇月〇日(〇) 〇時~〇時

〇月〇日(〇)〇時~〇時

場 所:市民・協働ステーション(市役所西分庁舎 1 階) 多目的活動室

受 付:先着順(1団体1時間程度)

問合せ・申込み:地方創生推進課(Tel54-1111 内線348)

◆審查·選考方法

審査委員会で書類審査を行った後、公開での審査会を行います。応募(申請)者の方に事業の内容を説明していただきます。

※公開審査会に出席できない場合は、補助金を受けることはできません。

①公開審查会

日 時:令和2年1月〇日(〇)〇時~

場 所:市民・協働ステーション(市役所西分庁舎 1 階)

審査員: 江南市地域まちづくり補助事業審査委員

②審査項目と配点

「ひろげよう!展開コース」

審查項目		配点
(1) 目的の明確性	・事業の目標は明確か。	10
	・事業実施によって市民協働の活動が拡大していく可能性はあるか。	
(2) 公益性	・広く江南市民の役に立つ事業であるか。	10
	・地域の課題解決に役立つ事業であるか。	10
(3) 社会状況・	・時代の要求や社会状況、市民ニーズなどに即した内容であるか。	10
市民ニーズの把握	・市民の共感が得られる事業であるか。	10
(4) 実現性	・事業内容、実施方法、スケジュール、予算などから見て実現可能か。	10
(4) 关坑江	・事業を十分に実施できる組織の体制か。	10
(5) 情報の開示性	• 広報活動や成果報告等を積極的に行おうとしているか。	5
	・事業計画書、予算書等は第三者が見ても分かりやすいか。	5
	・発展的活動、地域への定着・拡大が期待できるか。	5
(6) 展開性	・補助期間終了後も、事業が継続される見込みはあるか。	5
合計		50

「つながろう!連携コース」

審查項目		
田旦次口		点
 (1) 目的の明確性	・事業の目標は明確か。	10
	・事業実施によって市民協働の活動が拡大していく可能性はあるか。	
(O) () > (・広く江南市民の役に立つ事業であるか。	10
(2) 公益性 	・地域の課題解決に役立つ事業であるか。	10
(3) 社会状況・	・時代の要求や社会状況、市民ニーズなどに即した内容であるか。	10
市民ニーズの把握	・市民の共感が得られる事業であるか。	10
(4) 実現性	・事業内容、実施方法、スケジュール、予算などから見て実現可能か。	5
(4) 美現住 	• 事業を十分に実施できる組織の体制か。	5
(5) 情報の開示性	・ 広報活動や成果報告等を積極的に行おうとしているか。	5
	・事業計画書、予算書等は第三者が見ても分かりやすいか。	5
(6) 先駆性	・内容、手法に先駆性があり、新たな事業展開が考えられるものか。	5
(0) プロ海座1土	• 行政が実施するより効果的または開拓的な事業であるか。	5
(7) 自立性	・補助金だけに頼らず、自己努力による資金確保(会費、寄附金、協	5
	賛金等)に努めているか。	5
승計		50

③採択方法

両コースとも、各審査員が地域まちづくり補助事業として3ページの事業の要件に 適合しているか及び50点満点の評価を行い、審査員の過半数が適合すると判断し、 かつ平均点が30点以上のものについて、地域まちづくり補助金の予算の範囲内にお いて、点数の高い順から採択していきます。

(例) 予算120万円の場合(事業の要件に適合し、かつ平均点30点以上の事業を予算額内で採択)

点数	適合性※	申請額	採択
45	7/7	20 万円	0
40	7/7	20 万円	0
37	7/7	10 万円	0
35	7/7	20 万円	0
34	6/7	15 万円	0
32	7/7	20 万円	0
38	<mark>3/7</mark>	10 万円	×
<mark>28</mark>	6/7	20 万円	×

※適合性は審査員のうち事業の要件に適合すると認めた割合。

(審査員のうち適合するとした数 /総審査員数)

累計 105 万円

④交付決定、支払い

審査を経て、補助対象事業候補を決定しお知らせします。(2月中旬)

補助する事業と補助金の額の正式な決定は4月になります。

補助金は原則として概算払(全額または一部)でお支払いします。(4月下旬)

◆事業の実施と成果の報告

①事業の実施

令和2年4月~令和3年3月

※複数年度継続事業の場合は、選択した期間(2年または3年)に事業を実施していただきますが、各年度に区切って成果を報告する必要があります。

②実績報告書

事業終了後速やかに、以下の書類を提出していただきます。

複数年度継続事業の場合は、それぞれの年度において年度末までに報告書を提出していただくと共に、次年度の申請書を提出していただきます。

- (1) 江南市地域まちづくり補助金実績報告書
- (2) 実施報告書

※事業で作成したチラシやポスター、実施状況がわかる写真などを添付してください。

(3) 補助事業収支決算書 ※必ず領収書(コピー不可)を添付してください。

③公開報告会

公開報告会(令和3年2月~3月開催予定)で、事業成果の報告をしていただきます。複数年度継続事業の場合も各年度の実施状況を報告していただきます。

◆その他

当市が必要と認めた場合は、事業の実施途中及び完了後に関わらず、事業に関する範囲内で調査及び監査を行います。

補助金の交付を受けた団体は、作成するチラシやポスターに「江南市地域まちづくり補助事業」である旨を明示してください。また、広報こうなんへの掲載やPRの場への出席など、当事業の周知に協力してください。事業で作成したチラシやポスターなどは、実績報告書とともに提出していただきます。

「公正性」「透明性」を高めるとともに地域まちづくりの促進のため、補助金の交付額、事業内容及び活動報告等については、市ホームページへの掲載その他の方法により公表します。

◆交付実績

平成30年度江南市地域まちづくり補助事業

事業名	実施団体	内容
		子どもから高齢者まで誰でも楽しめる室内コミ
		ュニケーションスポーツ・カローリングを実施
カローリング		します。世代を超えて皆が集まりひとつのこと
体験教室と	草井を元気にする会	に取り組み、人とのつながりや連帯感を生み出
カローリング大会		し、顔や名前を知り言葉を交わすことで、人間
		関係を豊かにし、地域の活性化及び高齢者の健
		康維持を図ります。
		市内の福祉施設事業所へ訪問し、演奏会を行い
		ます。事業所と打ち合わせを行い、親しみを持
フェリーチェと		って、障害に応じた対応方法を学び、より有効
生演奏を楽しもう	フェリーチェ	的なプログラムを作成します。また、それぞれ
~心繋がるコンサート	フェラ フェ	の障害に応じた演奏会を実施することによっ
~		て、今後長く施設の方達に必要とされる演奏を
		していき、どんな市民へも音楽を届けたいとい
		う思いを実現します。
野良猫意識改革		命の大切さを学ぶ機会をつくることで地域住民
(地元・行政・ボラン		が野良猫に対する意識を変え、地域で見守る"地
ティア団体による三	こうなん地域猫の会	域猫化"により一匹でも不幸な猫を減らし、人
位一体の意識改革)		と動物が共存できる社会を構築します。
第三期		

講師派遣型介護予防教室	宮後第一これから会 老人クラブ	運動と頭の体操を取り入れた介護予防教室の開催により、高齢者の健康増進、認知症予防を行います。また、老人クラブに加入していない高齢者にも働きかけ、地域のつながりの強化を図り、将来的には講師を養成し、自立した教室の
		開催を目指します。
昔ながらの稲作で 町づくり	寄木 稲わら会	田植え、稲刈り体験、家庭用しめ縄作り、餅つき体験など、区民を主力対象とした体験行事を行います。力強い区民交流が可能となり、機械や農薬を使用しない昔ながらの手法(手植え、鎌で刈る)を取ることにより自然との接点や共生を拡大し、休耕田の活用をします。
江南市ノルディッ ク ウォーク推進事業	江南ノルディックウォーク クラブ	ノルディックウォーク体験教室を通じて健康的な生活習慣を身に付け、体を動かすことの重要性、歩くことへの関心を促し、継続して歩くことのできる環境を作ります。また、コミュニケーションの場所を提供することにより明るい街づくりを推進します。
繋がろう 、 ジェンダー平等	江南市女性連絡協議会* ガールスカウト愛知県第 11 団	次世代の人材を多く持つガールスカウトのメン バーと一緒に活動をし、セミナーや、企画会議 を実施します。男女共同参画の視点を広く理解 を深める機会を創出することにより、ジェンダ ー平等の意識をより多くの方に広め、女性の活 躍促進につなげるとともに、新たな情報を得る ことにより自分の可能性を広げます。

^{*}は代表団体です。

平成31年(令和元年)度江南市地域まちづくり補助事業

事業名	実施団体	内容
		運動と頭の体操を取り入れた介護予防教室の開
	宮後第一これから会 老人クラブ	催により、高齢者の健康増進、認知症予防を行
講師派遣型		います。また、老人クラブに加入していない高
介護予防教室		齢者にも働きかけ、地域のつながりの強化を図
		ります。指導者の育成として、参加者からの選
		任を目指し、自立した教室を開催していきます。
		田植え、稲刈り体験、家庭用しめ縄作り、餅つ
		き体験など、区民を主力対象とした体験行事を
		行います。力強い区民交流が可能となり、機械
昔ながらの稲作で	寄木 稲わら会	や農薬を使用しない昔ながらの手法(手植え、
町づくり		鎌で刈る)を取ることにより自然との接点や共
		生を拡大し、休耕田の活用をします。
		今年度は高齢者婦人や一人暮らしの高齢者を夕
		ーゲットに活動していきます。

過去の交付事業、実施の様子は、市ホームページ「江南市地域まちづくり補助事業の 今」のページでご覧いただけます。

※くらしの情報>市民協働・市民活動>地域まちづくり補助事業>江南市地域まちづくり補助事業の今

http://www.city.konan.lg.jp/chiiki_kyodo/volunteer/hojo_jigyo/hojojigyo_now.html

◆申請書の記載例(つながろう!連携コース)

江南市地域まちづくり補助金(つながろう!連携コース) 事業計画書 ※スペースが不足する場合は、記入枠を拡大して記載してください。

1 団体概要

※団体の規約または会則、直近の収支決算書または予算書を添付してください。(区・町内会、老人クラブ、子供会、PTAは添付する必要はありません。)

① 代表団体

名称	OOOの会
代表者	江南 太郎 印 設立年月 平成 20 年 4 月 会員数 10 人
住所	〒483-〇〇〇〇 江南市〇〇町〇〇〇〇番地
古级生	TEL: 0587-00-0000 TEL: 0587-00-0000
連絡先	E-mail: kyodo@××△△.jp

設立の目的・これまでの活動内容等

設立の目的:音楽を通じて心身を癒し、誰でも気軽に音楽を楽しみ、心穏やかに過ごすこと のできる社会をつくることを目的に設立しました。

これまでの活動内容:地域の老人クラブ、企業イベント等でコンサートを行っています。

団体の設立の目的やこれま での活動を簡単にまとめる

② 連携団体(複数ある場合は、記入枠を複写し、各々の団体分記載してください。)

名称	\triangle \triangle Δ クラブ						
代表者	江南 花子						
住所	〒 <mark>483-□□□□ 江南市□□町□□□□番地</mark>						
油级	TEL: 0587-00-000 TEL: 0587-00-000						
連絡先	E-mail: konan@OO××.jp						

設立の目的・これまでの活動内容等

設立の目的:地域の子どもに対して、文化活動、社会活動の機会の提供し、子どもの豊かな 感性を伸ばし、青少年の健全育成に寄与することを目的に設立しました。

これまでの活動内容:乳幼児保育事業、親子の自然体験教室、舞台・芸術鑑賞会、子育てに 関する講演会や研修会を開催しています。 2事業計画(令和〇〇年度に取り組もうとする活動内容

① 事業名

気軽にクラシック

② 問題意識

事業をはじめようと思ったきっかけについて具体的に記載してください。と

クラシック音楽には、ストレス解消やリラックス効果、心身の健康維持及び脳の活性化等の効果があります。

しかしながら、演奏会やコンサートと聞くと「敷居が高い」「堅苦しい」「騒がしくしてはいけない」等の理由から敬遠されがちです。

また、通常の演奏会だと休憩時間を迎えるまでに短くとも30分~1時間を超えることもあり、演奏が始まってからの退席は難しいことなどがあげられることから、子育て中のママは、小さな子ども連れではなかなか落ち着いて演奏を楽しむことができないのが現状です。

今回の事業実施によってどのような 状況を目指すのか、目標を記入

今回申請する事業を始めようと思った きっかけとなる地域課題や社会的な問

題について記入(これまで団体でやって

きた活動の課題ではありません)

③ 目指すビジョン

②に対応して、事業を実施することでどのようになりますか。

小さな子どもを持つ親子が参加してもらえるように、有名なクラシック曲からポップスまで親しみやすい楽曲を中心に、一緒に歌ったり、リズムに合わせて体を動かすことで、楽しみながら演奏を聴き、ストレス解消、心身の健康維持及び脳の活性化にもつながります。

また、地域の公民館や保育園、子育て支援センター等で開催することによって、同じように子育て中の親子の交流イベントとなることを目指しています。

④ 事業の内容及び実施方法

内容、方法、場所、誰・何を対象に、どれだけなど、事業の具体的な実施内容を記載してください。また、組織体制、内容、手法、情報公開など、事業実施にあたっての工夫についても記載してください。

内容:有名なクラシック曲、最近のポップスや子どもに人気な楽曲を中心とした参加型演奏 会

方法:キーボード、バイオリン、サックス、ボーカル担当が各一人ずつ演奏します。

会場:市内の公民館、保育園、子育て支援センター、市民文化会館(音楽室)等

対象:誰でも参加可(主に子育て世代対象)

時間: 1時間~1時間30分のプログラム

実施内容:有名なクラシック曲をはじめ、子どもに人気の曲をみんなで演奏し、参加することで、より音楽に親しみを持ってもらいます。また、リズムに合わせて体を動かすことで自 律神経の健やかな発達を促し、心と体のバランスを整えるリトミックを行います。

チラシを作成し、地区の回覧や保育園、子育て支援センター等で配布し、周知を図ります。

できるだけ具体的に記入

⑤ 市民参加・協働の拡大

市民にどのような参加の機会を提供できますか、連携団体とどのように連携・協力していきますか。

小さな子どもを持つ家族が参加しやすい環境を整えるため、連携団体と協働して会場運営を行います。

また、保育事業等の会員に対して広報を行い、広く参加を促します。

子どもに人気のある楽曲の選定や親子でいっしょに体を動かせる振付けの作成を協働で 行います。

⑥ 事業のスケジュール

準備から事業終了まで、<mark>令和〇〇</mark>年度内のスケジュールを具体的に記載してください。

日程	予定
<mark>4 月中旬</mark>	連携団体と打合せ、地区の代表者や保育園、子育て支援センターと会場・日程
	の打合せできるだけ具体的に記入
5月~6月	楽曲選定、楽譜と備品の購入、練習
7月~3月	各地区で演奏会
12月〇日	市民文化会館(音楽室)で演奏会
2月~3月	次年度の楽曲選定・練習 事業実施によって地域課題や社会
	的な問題にどのような効果がある
	のか記入

⑦ 期待される効果

地域住民や今後のまちづくりに向けてどのような効果が期待できるか記載してください。

楽器の演奏を近くで聴く事によって、日常生活では体験できない音や振動を直接肌で感じることができ、五感を刺激することでストレス解消とリラックス効果が得られ、心身の健康維持及び脳の活性化につながります。

また、子育て中の親子の交流を図り、参加形式にすることによって、感動したこと、楽しかったことを互いに伝え合うことで親子のコミュニケーションのきっかけになると考えています。

⑧ 将来展望 将来の事業展開について

※今後、どのように事業を継続、展開していきますか。補助期間終了後の活動について記載してください。

今後は、さらに多くの人に音楽を聴く楽しさを体験してもらえるよう、演奏会の回数を増やし、小さな子どもからシニア世代まで参加者がいっしょにリズムを感じながら体を動かせるようなプログラムを考え、ストレス解消だけではなく、心身の機能向上と生活の質の向上などを目指していきたいと考えています。

※補助期間終了後の経済的自立面について、以下の項目を選択してください。
□ 参加費等の対価収入で収益を見込んでいる。
□ 対価収入+補助・寄附金等の外部資金獲得をめざしていく。
■ 対価はとれないため、補助・寄附金等の外部資金獲得をめざしていく。
□ その他 ※具体的方法を記載してください。
9 備考
その他、アピールしたいポイントなどがあれば記載してください。

申請事業収支予算書

※スペースが不足する場合は、記入枠を拡大して記載してください。

【支出】 (単位:円)

項目		予算額	内訳・積算根拠
			(謝礼以外: <mark>0</mark> 円)
	報償費	20, 000	講師謝礼(リトミック指導員)5,000 円×4 人=20,000 円 講師等謝礼以外の報償費(参加賞等)は、補助 対象経費の3割を上限
	交通費	0	対象性質の3割を工限
	印刷費	<mark>10, 000</mark>	チラシ印刷代 5種類×2,000枚=10,000円
補助対象経費	消耗品費	<mark>42, 204</mark>	楽譜 (クラシック名曲集) 5,000 円 楽譜 7,560 円 延長コード 4,000 円 マイク 7,400 円、 マイクスタンド 2,800 円 託児用マット 5,800 円×2 枚=11,600 円 折り紙 540 円 画用紙 540 円 クレヨン 1,382 円×2 セット=2,764 円
	物品費	<mark>46, 450</mark>	<mark>アンプ 29,800 円</mark> スピーカー 16,650 円 1 万円以上 3 万円未満
	通信料	<mark>1, 840</mark>	切手代 92 円×20 枚=1,840 円
	保険料	<mark>24, 500</mark>	来場者用傷害保険 10,000円 ボランティア保険 250円×58人
	委託料	<mark>20, 000</mark>	楽曲アレンジ 1曲 10,000円×2曲=20,000円
	使用料、賃借料	<mark>4, 300</mark>	会場借上げ料 (市民文化会館音楽室) 2,150 円×2 区分 =4,300 円
	食糧費	<mark>1, 250</mark>	スポーツドリンク (熱中症対策用) 125 円×10 本= 1, 250 円
	合計 A	<mark>170, 544</mark>	
対象外経費	お菓子代 合計	13, 800 13, 800	お茶菓子 13,800 円 ガソリン代、電話代、家賃、食事等 は対象外 (詳しくは、募集要領4ページ)
合計	<u> </u>	184, 344	=「事業費総額」

「消耗品一式」など内容の分からない記入はしない 金額の内訳が分かるようにできるだけ具体的な数字を記入 【収入】 (単位:円)

項目	予算額	内訳・積算根拠
この事業による収入 B	<mark>10, 000</mark>	参加者負担金 200 円×50 人=10,000 円
地域まちづくり補助金 C	<mark>144, 000</mark>	
自己資金 D	<mark>30, 344</mark>	
合計	184, 344	=「事業費総額」

※**C**、**D**は、下記計算式により算出します。

_	補助	対象経費合計▲		この事業による収入	B		補	助	率 (8か9)		地域まちづくり補助金 $oldsymbol{c}$
	(<mark>170, 544</mark>	_	<mark>10, 000</mark>)	×		9	/10	=	<mark>144, 000</mark>

(1,000 円未満切捨て)

「事業費総額」		この事業による収入 B		地域まちづくり補助金	C	自己資金 D
<mark>184, 344</mark>	_	<mark>10, 000</mark>	_	<mark>144, 000</mark>	=	<mark>30, 344</mark>

◆申請書の記載例(ひろげよう!展開コース)

江南市地域まちづくり補助金(ひろげよう!展開コース) 事業計画書

※スペースが不足する場合は、記入枠を拡大して記載してください。

2 団体概要

名称	OOOの会
代表者	江南 太郎
住所	〒483-〇〇〇〇 江南市〇〇町〇〇〇〇番地
連絡先	TEL: 0587-00-0000 TEL: 0587-00-0000
建 稻元	E-mail: kyodo@××△△.jp

設立の目的・これまでの活動内容等

設立の目的:音楽を通じて心身を癒し、誰でも気軽に音楽を楽しみ、心穏やかに過ごすこと のできる社会をつくることを目的に設立しました。

これまでの活動内容:地域の老人クラブ、企業イベント等でコンサートを行っています。

団体の設立の目的やこれま での活動を簡単にまとめる

※団体の規約または会則、直近の収支決算書または予算書を添付してください。(区・町内会、老人クラブ、子供会、PTAは添付する必要はありません。)

2 単年度事業計画(令和〇〇年度に取り組もうとする活動内容)

① 事業名

気軽にクラシック

② 問題意識

事業をはじめようと思ったきっかけについて具体的に記載してください。

クラシック音楽には、ストレス解消やリラックス効果、心身の健康維持及び脳の活性化等の効果があります。

しかしながら、演奏会やコンサートと聞くと「敷居が高い」「堅苦しい」「騒がしくしてはいけない」等の理由から敬遠されがちです。

また、通常の演奏会だと休憩時間を迎えるまでに短くとも30分~1時間を超えることもあり、演奏が始まってからの退席は難しいことなどがあげられることから、子育て中のママは、小さな子ども連れではなかなか落ち着いて演奏を楽しむことができないのが現状です。

今回申請する事業を始めようと思った きっかけとなる地域課題や社会的な問 題について記入(これまで団体でやって きた活動の課題ではありません)

今回事業実施によってどのような状況 を目指すのか、目標を記入

③ 目指すビジョン

②に対応して、事業を実施することでどのようになりますか。市民にどのような参加の機会を提供しますか。 目指す、望ましい状態を記載してください。

小さな子どもを持つ親子が気軽に参加してもらえるように、有名なクラシック曲からポップスまで親しみやすい楽曲を中心に、一緒に歌ったりして、楽しみながら演奏を聴くことで、ストレス解消、リラックス効果、心身の健康維持及び脳の活性化にもつながります。

また、地域の公民館や保育園、子育て支援センター等で開催することによって、同じように子育て中の親子の交流イベントとなることを目指しています。

できるだけ具体的に記入

④ 事業の内容及び実施方法

内容、方法、場所、誰・何を対象に、どれだけなど、事業の具体的な実施内容を記載してください。また、組織体制、内容、手法、情報公開など、事業実施にあたっての工夫についても記載してください。

内容:有名なクラシック曲、最近のポップスや子どもに人気な楽曲を中心とした参加型演奏 会

方法:キーボード、バイオリン、サックス、ボーカル担当が各一人ずつ演奏します。

会場:市内の公民館、保育園、子育て支援センター、市民文化会館(音楽室)等

対象:誰でも参加可(主に子育て世代対象)

時間: 1時間~1時間30分のプログラム

実施内容:有名なクラシック曲をはじめ、子どもに人気の曲をみんなで演奏し、参加することで、より音楽に親しみを持ってもらいます。チラシを作成し、地区の回覧や保育園、子育て支援センター等で配布し、周知を図ります。

できるだけ具体的に記入

⑤ 事業のスケジュール

準備から事業終了まで、<mark>令和〇〇</mark>年度内のスケジュールを具体的に記載してください。

日程	予定
4月中旬	地区の代表者や保育園、子育て支援センターと会場・日程の打合せ
5月~6月	楽曲選定、楽譜と備品の購入、練習
7月~3月	各地区で演奏会を開催
12月〇日	市民文化会館(音楽室)で演奏会
2月~3月	次年度の楽曲選定・練習事業実施によって地域課題や社会
	的な問題にどのような効果がある
	のか記入

⑥ 期待される効果

地域住民や今後のまちづくりに向けてどのような効果が期待できるか記載してください。

楽器の演奏を近くで聴く事によって、日常生活では体験できない音や振動を直接肌で感じることができ、五感を刺激することでストレス解消とリラックス効果が得られ、心身の健康維持及び脳の活性化につながります。

また、子育て中の親子の交流を図り、参加形式にすることによって、感動したこと、楽しかったことを互いに伝え合うことで家族のコミュニケーションのきっかけになると考えています。

$\overline{(7)}$	将来展望	将来の事業展開について

※今後、どのように事業を継続、展開していきますか。補助期間終了後の活動について記載してください。

今後は、さらに多くの人に音楽を聴く楽しさを体験してもらえるよう、演奏会の回数を増やし、小さな子どもからシニア世代まで参加者がいっしょにリズムを感じながら体を動かせるようなプログラムを考え、ストレス解消だけではなく、心身の機能向上と生活の質の向上などを目指していきたいと考えています。

※補助期間終了後の経済的自立面について 以下の項目を選択	17	ノださい	

- □ 参加費等の対価収入で収益を見込んでいる。
- □ 対価収入+補助・寄附金等の外部資金獲得をめざしていく。
- 対価はとれないため、補助・寄附金等の外部資金獲得をめざしていく。
- □ その他 ※具体的方法を記載してください。

⑧ 備考

その他、アピールしたいポイントなどがあれば記載してください。

- 3 長期事業計画(複数年事業を申請する場合に記載)
- ① 事業計画 ※各々の年度の事業の概要を記載してください。

2年目	3年目
演奏会の場所や回数を増やし、多くの方に音	老人施設やサロン等にも訪問し、外出の機会
楽を身近に体験してもらう活動を進めていき	が余りないシニア世代の方々に生演奏を聴い
ます。さらに、参加者がいっしょにリズムに	てもらい、いっしょに歌うことによって、ス
合わせて体を動かすプログラムも実施してい	トレス解消、心身の機能向上、脳の活性化を
きます。	促していきます。

② 予算額 (単位:円)

		2年目	3年目
事業費総額		<mark>110, 000</mark>	110,000
財	事業収入	<mark>0</mark>	0
財源内訳	補助金申請額	<mark>88, 000</mark>	<mark>88, 000</mark>
訳	自己資金	<mark>22, 000</mark>	<mark>22, 000</mark>

申請事業収支予算書

※スペースが不足する場合は、記入枠を拡大して記載してください。

事業名 <mark>気軽にクラシック</mark>

【支出】 (単位:円)

	項目	予算額	内訳・積算根拠
	報償費	0	(謝礼以外: <mark>0</mark> 円)
	TARR	<u> </u>	講師等謝礼以外の報償費(参加賞等)は、補助
	交通費	0	対象経費の3割を上限
	印刷費	<mark>10, 000</mark>	チラシ印刷代 5種類×2,000枚=10,000円
補助対	消耗品費	<mark>26, 760</mark>	楽譜 (クラシック名曲集)5,000 円楽譜 7,560 円延長コード 4,000 円1万円未満マイク 7,400 円、マイクスタンド 2,800 円
助対象経費	物品費	<mark>46, 450</mark>	<mark>アンプ 29,800 円</mark> スピーカー 16,650 円 1 万円以上 3 万円未満
費	通信料	<mark>1, 840</mark>	切手代 92 円×20 枚=1,840 円
	保険料	<mark>11, 000</mark>	来場者用傷害保険 10,000円 ボランティア保険 250円×10人
	委託料	<mark>20, 000</mark>	楽曲アレンジ 1曲 10,000円×2曲=20,000円
	使用料、賃借料	<mark>4, 300</mark>	会場借上げ料(市民文化会館音楽室) 2, 150 円×2 区分 =4, 300 円
	食糧費	0	
	合計 A	120, 350	
対	お菓子代	<mark>13, 800</mark>	お茶菓子 13,800円
	<mark>お茶</mark>	<mark>6, 000</mark>	打合せ用 125 円×月4回×12ヶ月=6,000円
象外経費			ガソリン代、電話代、家賃、食事等
質	合計	<mark>19, 800</mark>	は対象外です。
合計		<mark>140, 150</mark>	=「事業費総額」 (詳しくは、募集要領4ページ)

【収入】 (単位:円)

項目	予算額	内訳・積算根拠
この事業による収入 B	<mark>10, 000</mark>	参加者負担金 200 円×50 人=10,000 円
地域まちづくり補助金 C	<mark>88, 000</mark>	
自己資金 D	<mark>42, 150</mark>	
合計	<mark>140, 150</mark>	=「事業費総額」

「消耗品一式」など内容の分からない記入はしない 金額の内訳が分かるようにできるだけ具体的な数字を記入 ***C**、**D**は、下記計算式により算出します。

$($ $120,350$ $ 10,000$ $) \times 8 /10 = 88,000$	補助	助対象経費合計▲	この	事業による収入	B		補助率	(8 カ・9)		地域まちづくり補助金 $oldsymbol{c}$
	(<mark>120, 350</mark>		<mark>10, 000</mark>)	×	8	/10	=	<mark>88, 000</mark>

(1,000 円未満切捨て)

「事業費総額」	,	この事業による収入 B		地域まちづくり補助金	自己資金 D	
<mark>140, 150</mark>	_	<mark>10, 000</mark>	_	<mark>88, 000</mark>	=	<mark>42, 150</mark>

粒!アイティアウ!! 今和2年度分 地域まちづくり補助事業

夢鷍開始

令和元年11月29日まで

補助金の額

「継続は力なり」続ける力を養おう。(1団体でも申請できます。)

① ひろげよう!展開コース : 上限 10万円

「三本の矢」連携から生まれる力があります。

② つながろう!連携コース : 上限**20**万円

阳泰相談会

申請書の書き方などについて中間支援団体(ボランティア団体等を中立的な立場で支援することを目的とした団体)が個別に相談を受け付けます。相談時間は 1 団体につき 1 時間程度で、予約制です。

○/○ (水) ○時~○時

○/○ (水) ○時~○時

≪場所≫ 市民・協働ステーション(市役所西分庁舎1階)

74!

相談会には

必ず参加し



TEL 54-1111(内線 348) FAX 54-0800 E-mail kyodo@city.konan.lg.jp

1. 補助金の交付決定の方法

(1)補助金は、江南市地域まちづくり補助事業審査委員会が申請事業について、補助金交付の適否及び補助金の額を審査し、その審査結果を受けて市長が決定します。

審査は次の方法で行います。

- ① 書類審査:補助金の交付申請として提出いただいた書類の審査
- ② 公開審査:申請者によるプレゼンテーション (5分) と審査委員からの質疑と応答
- (2) 当該年度の予算の範囲内で、審査基準に示す点数の高い順に対象事業を採択します。
- 2. 審査員(江南市地域まちづくり補助事業審査委員会委員)

市民協働・市民活動推進協議会委員のうち、互選された委員 5 名 (学識経験者含む) と企画部長及び地方創生推進課長が、審査員として審査を行います。

専門性や中立的な立場から審査をするため、できるだけ申請者と直接関わりのない委員を選任することとし、学識経験者を含めるものとします。

3. 審査基準

審査項目は、各コースで、次のような内容を判断の視点とします。

各審査委員が地域まちづくり補助事業としての適合性及び50点満点の評価を行い、審査委員の過半数が適合すると判断し、かつ平均点が30点以上の申請事業を地域まちづくり補助金の予算の範囲内において、点数の高い順から補助金の対象事業とします。(申請者と直接関わりのある委員は、当該申請事業の審査には参加しません。)

「両コース共通の項目」

- (1) 目標の明確性
 - 事業の目標は明確か。
 - ・事業の実施によって市民協働の活動が拡大していく可能性はあるか。
- (2) 公益性
 - ・広く江南市民の役に立つ事業であるか。
 - ・地域の課題解決に役立つ事業であるか。
 - ・市民の参加や参画が推進される内容になっているか。
 - ・団体構成員の親睦または構成員相互の利益となる事業にならないか。
- (3) 社会状況・市民ニーズの把握
 - ・時代の要求や社会状況、市民ニーズなどに即した内容になっているか。
 - ・市民に共感が得られる事業であるか。
- (4) 実現性

- ・事業内容は実現可能なものか。
- ・事業の実施方法、スケジュール、予算などから見て実現可能か。
- ・事業を十分に実施できる組織の体制か。
- ・事業内容と事業費のバランスはよいか(費用対効果はどうか)。

(5)情報の開示性

- ・広報活動や成果報告等を積極的に行おうとしているか。
- ・事業計画書、予算書等は第三者が見ても分かりやすくなっているか。

「ひろげよう!展開コースの項目」

(6) 展開性

- ・発展的活動、地域への定着・拡大が期待できるか。
- ・補助期間終了後も、事業が継続される見込みはあるか。

「つながろう!連携コースの項目」

(7) 先駆性

- ・内容、手法に先駆性があり、新たな事業展開が考えられるものか。
- ・行政が実施するより効果的または開拓的な事業であるか。
- ・市民団体としての活動の特性が上手く活かされている事業であるか。

(8) 自立性

- ・補助金だけに頼らず、自己努力による資金確保(会費、寄付金、協賛金等)に努めているか。
- ・補助金を得られなくなった場合でも活動を継続できるか。

4. 補助事業実施報告会・評価

補助金実績報告書を提出するとともに、公開の報告会を開催しますので、その場において事業実施の報告を行っていただきます。

◇令和2年度江南市地域まちづくり補助事業審査委員会委員

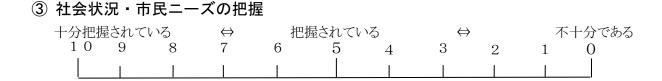
(任期は令和2年3月31日までとする。)

氏 名	区 分	備考			
	次回の推進協議会にて委員を決定します。				
片野 富男					
河田 正広	河田 正広 江南市市民協働·市民活動推進協議会委員 地方創生推進課長				

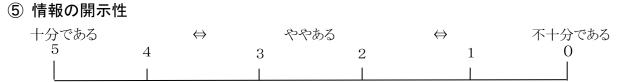
江南市地域まちづくり補助事業審査票 ~ひろげよう!展開コース~

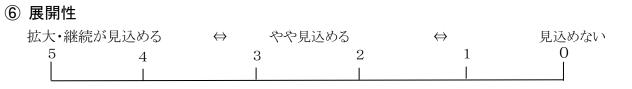
O 1.	のけより:皮は	/// //							
申請事業名									
団体名									
※該当する点数① 目的の明確		けてください。	o					【満点	点50点】
明確である		\Leftrightarrow	8	や明確で	ある	\Leftrightarrow		Ę	明確でない
1.0	8	7	6	5	4	3	2	1	0

② 公益性 高い公益性がある \Leftrightarrow 公益性がある \Leftrightarrow 公益性がない 10 9 8 7 2 6 3 4 5 1 0









江南市地域まちづくり補助事業の要件に適合しないと判断する場合 はチェックしてください。

評点合計

※審査員意見欄(特記すべき事項をご記入ください。)

江南市地域まちづくり補助事業審査票

~つながろう!連携コース~

審査委員名

申請事業名						
団体名						
※該当する点数は	こ〇印をつけ	てください。				【満点50点】
① 目的の明確	性					
明確である		\Leftrightarrow		月確である	\Leftrightarrow	明確でない
109	8	7	6	$\begin{bmatrix} 5 & 4 \\ 1 & 1 \end{bmatrix}$	3 2	1 0
② 公益性						
高い公益性が	ぶある	\Leftrightarrow	公益性	生がある	\Leftrightarrow	公益性がない
109	8	7	6	5 4	3 2	1 0
③ 社会状況·	<u> </u> 市民ニーズ	 の地場				
十分把握され		⇔	把握さ	れている	\Leftrightarrow	不十分である
109	8	7	6	5 4	3 2	1 0
④ 実現性実現性が高	1.5	\Leftrightarrow	字相	性がある	\Leftrightarrow	実現性がない
天坑江が同 5	4	\leftrightarrow	天坑 3	生がるの	1	关先任/3/4V 0
			1			
⑤ 情報の開示	性					
十分である 5	4	\Leftrightarrow	3 3	やある 2	\Leftrightarrow 1	不十分である 0
			1			
 ⑥ 先駆性						-
拡大・継続か		\Leftrightarrow		見込める	\Leftrightarrow	見込めない
5 	4		3 1	2 I	1 	0
⑦ 自立性			ı		<u>'</u>	
十分自立性	がある	\Leftrightarrow	٩٩	Pある	\Leftrightarrow	自立性がない
5 I	4		3	2	1	0
					評点合計	
	ੇ ਸ ਕੋ	ਙ±±±₩±±±±±	と ベノロサ	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		如此十 7 担人
		<u> </u>			<u>に適合しないと</u>	判断する場合 □
少 皮太只	HB (44 = 7.1-	。 2. 本で 2	<i>₩=</i> 111 /	ZY.L1)		
※審査員意見	禰(符記す	べき事項を	こ記入く	たさい。)		

布袋駅東複合公共施設 交流スペースの機能の見直しについて (案)

※下記のうち、<u>下線部</u>について見直しを行い機能に加えられるよう検討しています。

●事務室

一 事初	用途		・本施設の貸館業	務等を行う執務スペース			
			・相談業務				
	 設置数		1室				
	利用人数	職員	4 人	 机の設置は4人(常時は2名)			
	1 47 147 4391	利用者	最大8人	V 124 - 174 (114 VIII 177			
	諸室仕様	1 1 1 1 1 1		 閉館時に事務室を区切られるように、交流コーナ			
				ッターを設置すること。			
				面する位置にローカウンターを設置するスペー			
			スを確保すること	0			
			・ローカウンター	の外側に、貸ロッカー及び貸レターケースを設置			
			するスペースを設	けること。(交流スペースの閉館時は貸ロッカー、			
			貸レターケースは	シャッター内に配置)			
7-6			<u>・壁面のうち一面(4,500mm以上)には奥行350mm以上、高さ1,050mm</u>				
建設要件			以上の造りつけ収納棚(高さ調節可能、扉付)を設置すること。				
要件			・壁面のうち一面(窓や造りつけ収納棚がある面以外)の仕上げを				
''			マグネット対応とすること。(縦 2000 mm・横幅 2000 mm以上)				
			・床材は、清掃がしやすく耐水性のある衛生的な素材とし、濡れて				
			も滑りにくいものとする。				
			・窓を設置する場合は、ブラインド又はカーテン等視線を遮ること				
			ができるものを設置すること。				
			- 会議室各室と直	通通話できる電話回線を設置し、外線(内線)用			
			電話機に接続し通話できること。				
	他室との関係		・交流コーナーと隣接させること。				
	建設設備要件		・コンセントは、	4 箇所(8 口)以上設置すること。			
	必要備品等	全 护	鍵付きロッカー	・レターケース・手提げ金庫			
				<u>・ハイカウンター</u> ・造りつけ収納庫			
				・事務机・事務椅子			
			・会議用テーブル	<u>・椅子</u> ・壁掛け時計			

●会議室

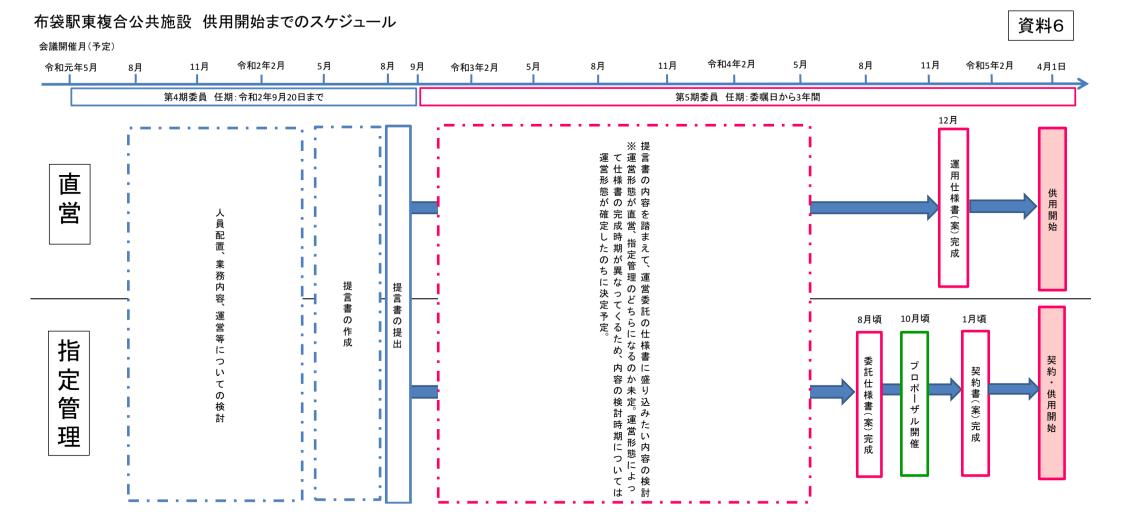
用途		・区・町内会等の	会議				
		・職員(交流スペ	ース職員以外も含む)による会議等				
設置数		3 室					
利用人数	職員		大会議室:150人(椅子のみ)				
	利用者	最大 150 人	(中会議室:24 人程度×2、小会議室:16 人程				
			度×1 に分割可能)				
			収納庫				
諸室仕様	<u>I</u>	・中会議室 2 室と	小会議室 1 室に 3 分割利用できるように、可動				
		間仕切りで区切ら	れるようにすること。				
		・分割利用する際	に、隣室の音が出来るだけ聞こえないように防音				
		に配慮すること。					
		・分割利用する際	に、各室でプロジェクター投影に対応できるよう				
		に壁面を白色とす	ること。				
		・床材は、清掃が	しやすく耐水性のある衛生的な素材とし、濡れて				
		も滑りにくいもの	とする。				
		・窓には、ブライン	ド又はカーテン等視線を遮ることができるもの				
		を設置すること。なお、プロジェクター投影に対応するため、遮光					
		性のあるものとすること。					
		・出入口のある壁面には、「利用中」か「空室」が分かるようにス					
		ライド式サインを設置すること。					
		・利用者名や利用内容、利用予約等の情報を表示する電子掲示板を					
		各室の出入口に設置すること。					
		・電子掲示板の内容の入力作業は、事務室から行えること。					
		・事務室と直通通話できる専用回線の電話を各室に設置すること。					
		- 収納庫は会議室	側、廊下側のそれぞれに出入口を設けること。				
建設設備要	要件	・大会議室で利用	するための天吊りスクリーン (手動式)、天吊り				
		プロジェクターを	設置すること。				
		•据付音響機器一	式に対応する設備を設置する。				
		・据付音響機器の	燥作は、端側に位置する中会議室に設置し、室ご				
		とに分割して音量	調節できること。				
		・プロジェクター	から出力される音源を、据付音響機器に接続して				
		出力できること。					
		・コンセントは、プロジェクター用に3箇所(6口)設置すること。					
		また、分割利用し	た際の各室に2箇所(4 口)以上設置すること。				
必要備品等	幹	机 · 椅子	・ホワイトボード				
		・据付音響機器マ	イクシステム				
		・天吊りスクリー	ン (手動式) ・天吊りプロジェクター				
		・壁掛け時計	· 電子掲示板				
	設置数 利用人数 諸室仕様	設置数利用人数 職員利用者	・職員 (交流スペ 3室 3室 3室 利用人数 職員 利用者 根員 利用者 根				

●交流コーナー

	用途		・意見交換、情報携	是供を行うスペース			
	設置数		1室				
	利用人数	職員	一人				
		利用者	最大 12 人				
	諸室仕様		・壁で仕切らず、ス	トープンな空間とすること。			
			・事務室に面する位	位置にローカウンターを設置すること。また、			
			交流スペースの閉館	自時に事務室を区切られるように、交流コーナ			
			ーとの間にはシャッ	,ターを設置すること。			
			・床材は、清掃がし	やすく耐水性のある衛生的な素材とし、濡れ			
7-11-			ても滑りにくいもの	りとする。			
建設要件			・窓がある場合は網	関戸をつけ、ブラインド又はカーテン等視線を			
要件			遮ることができるも	ののを設置すること。			
			・自動販売機1台を	と置くスペースを確保すること。			
			・壁面の一部はマ	グネットで掲示できるようにすること。(縦			
			2000mm・横幅 1800m	m 以上)			
	他室との関		・事務室と隣接させ	ること			
	建設設備要件		・コンセントは、2	箇所以上設置し、そのうち 1 箇所は自動販売			
			機用とすること。				
			・湯沸スペースを認	设置すること。			
	必要備品等	<u>女</u> 于	・自動販売機・	パンフレットラック・椅子			
			・丸テーブル	掲示板 ・オープン収納庫			
			・壁掛け時計				

●作業コーナー

	用途		・書類の印刷、紙折り、製本等		
	設置数		1室		
	利用人数	職員	一人		
		利用者	最大8人		
	諸室仕様		・印刷時等の音が外部に漏れにくいように配慮すること。		
建			・作業用の机・椅子の他、複合機、大型印刷機、裁断機、丁合機		
設要件			を設置するスペースを確保すること。		
			・床材は、清掃がしやすく耐水性のある衛生的な素材とし、濡れ		
			ても滑りにくいものとする。		
	他室との関係		・事務室と隣接させること		
	建設設備要件		・コンセントは、4箇所(アース付、6口)以上を設置する。		
	必要備品等		・コピー機 ・月	7刷機 ・裁断機	• 大型印刷機
			・丁合機・作業	き机 ・椅子	



令和元年度江南市市民協働・市民活動推進協議会 スケジュール予定

委嘱期間:令和2年9月20日まで

回数	日程	安隅期间: 〒和 2 年 9 月 20 日まで 内容
第8回会議	5月23日(木)	1. 地域まちづくり補助事業
另 O 凹 云 硪 	5月25日(水)	・前回の振り返り
		・ 削回の振り返り・ NPO・ボランティア団体向けアンケート
		・地域まちづくり補助事業募集要領、審
		査要領の確認
		2. 市民・協働ステーション
		• 布袋駅東複合公共施設整備事業 要求
		水準書の変更について
		・布袋駅東複合公共施設供用開始までの
		スケジュールについて
		3. その他
		・今年度の推進協議会のスケジュール及
		び内容について
第9回会議	8月頃	1. 地域まちづくり補助事業
		・地域まちづくり補助事業募集要領、審
		査要領の確定
		・地域まちづくり補助事業審査員、相談
		員の決定
		・アンケート結果の報告
		2. 市民・協働ステーション
		・布袋駅東複合公共施設運用についての
		検討
第 10 回会議	11 月頃	1. 地域まちづくり補助事業
		・応募の状況報告
		2. 市民・協働ステーション
		・布袋駅東複合公共施設運用についての
		検討
第 11 回会議	2月頃	1. 地域まちづくり補助事業
	, , ,	・地域まちづくり補助事業(令和2年
		度)採択団体報告
		・公開審査会の振り返り
		2. 市民・協働ステーション
		・布袋駅東複合公共施設運用についての
		検討
		1火 p 以